総務教育常任委員会資料

（平成２６年８月２１日）

〔件　名〕

・平成２６年度「第２回未来づくり推進本部会議」の開催について
【企画課】・・・　１

・日本海沿岸地帯振興連盟の総会等について　【企画課】・・・１３

・全国知事会議の概要について　【企画課】・・・１７

・「第４７回関西広域連合委員会」、「関西経済連合会との意見交換会」
及び「市町村との意見交換会」の概要について　【企画課】・・・２９

・「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」第８回知事会合の
概要について　【企画課】・・・３１

・平成２６年度鳥取県協働提案・連携推進事業補助金（計画策定補助）の審査
結果について　【県民課】・・・３６

・とっとり県民の日（９月１２日）に係る取組について
【鳥取力創造課】・・・３８

未来づくり推進局

平成２６年度「第２回未来づくり推進本部会議」の開催について

平成２６年8月２１日
企　　　画　　　課

下記のとおり第２回未来づくり推進本部会議を開催し、プロジェクトチームの再編や各プロジェクトチームにおける今後の取組方針等について議論しました。

１．会議開催概要

（1）日　　時　　8月１８日（月）　午前１０時～１１時
（2）場　　所　　第三応接室
（3）出 席 者　　本 部 長　　知事
　　　　　　　　副本部長　　副知事、統轄監
　　　　　　　　本 部 員　　各部局長、教育委員会事務局次長　ほか

２．本部会議における議事概要

（1）プロジェクトチーム（ＰＴ）の再編等について

①「人口減少・地方創生プロジェクト」【新設】

〔設置目的〕鳥取県の特徴を活かした人口減少・地方創生に関する具体的施策、制度の創設
〔検討事項〕人口シミュレーションによる将来予測・分析、雇用・移住定住・子育て支援など若者・女性の地元定着や里山活性化に向けた施策等

②「地方主導の社会づくりプロジェクト」【新設】

〔設置目的〕鳥取発の地方主導による地域社会システムの創設
〔検討事項〕男女共同参画・女性の活躍、市町村との連携及び行政のあり方、県庁改革、地域支え合い等

（2）各プロジェクトチームの今後の取組について

会議資料に基づき各ＰＴから今後の取組の方向性について説明を行った後、意見交換を実施した。

①「人口減少・地方創生プロジェクト」における主な意見

・国への提案で重要なことは、地方公共団体として我々がどういう人口減少対策、地方創生の玉出しとしての地域づくりのアイデアを出していくのかということ。鳥取県らしい社会や目指すべき地方の姿を描きながら提案していくことも重要。
・極点社会を反転させていくには、大都市への人口集中の動きを反転させることと、人生の過ごし方、例えば女性の働き場所や子育て環境とかを整えて出生率の上昇につなげていく、そういう２つの鍵がある。

②「地方主導の社会づくりプロジェクト」における主な意見

・県庁改革の取組を進める上で、マイナンバー制の導入など行政における電子システム変更をチャンスと捉えて、県と市町村トータルで効率化を検討してはどうか。
・支え愛まちづくりの取組については、県民も巻き込んで取り組んでいくことが必要。WGの名称についても共生のまちづくりといった視点で見直してはどうか。

３．今後の予定

２６年１０月頃…第３回会議（２７年度予算要求に向けた対応方針等の確認）
２７年２～３月…第４回会議（各プロジェクトチームの検討結果、今後の取組の方向性等を確認）

平成26年度　第2回未来づくり推進本部会議

日　時　平成26年8月18日(月)
　　　　午前10時～11時
場　所　第三応接室

1．開　　会

2．あいさつ

3．議　　事

○プロジェクトチームの再編等について

○各プロジェクトチームの取組について

4．閉　　会

未来づくり推進本部　プロジェクトチームの再編等について

プロジェクトチーム（PT）の再編　（１３ＰＴ→１１ＰＴ）

人口減少や地域の活性化といった喫緊の課題について、これまでの成果を活かしつつ、さらにより一層具体的かつ全庁的に検討するとともに、国における「まち・ひと・しごと創生本部」の設置の動き等に対応していくため、全体の見直しを行う。

【新設】①人口減少･地方創生プロジェクト

「人口減少自治体WG」の設置
・将来人口シミュレーションによる将来予測・分析等の実施

「地方創生WG」の設置
・若者の雇用、移住定住、子育て支援など若者や女性の地元定着に向けた施策
・里山活性化等地域資源を活用した施策　　の検討

【新設】②地方主導の社会づくりプロジェクト

男女共同参画・女性の活躍、市町村との連携・行政のあり方、県庁改革、地域支え合い等について検討
・「輝く女性加速化ＷＧ」
・「行政機能維持・連携ＷＧ」
・「県庁改革ＷＧ」
・「支え愛まちづくりＷＧ」

③子育て王国とっとり実現プロジェクト

④障がい者の暮らしやすい鳥取プロジェクト

⑤経済雇用対策プロジェクト

⑥大交流時代創造プロジェクト

⑦スポーツ振興プロジェクト

⑧食のみやこ・フードバレープロジェクト

⑨グリーンウェイブプロジェクト

⑩国土強靭化プロジェクト

⑪原子力安全対策プロジェクト

未来づくり推進本部　11のプロジェクトチームについて（1）

プロジェクトチーム名	チーム長	主管部局	目標・検討事項等
①人口減少・地方創生プロジェクト（新設）	知　事	未来づくり推進局	○人口シミュレーションによる将来予測・分析、施策検討 ○市町村との連携による少子化対策の検討 ○若者、女性の定住につながる雇用確保・拡大、移住・定住、子育て対策等の検討 ○里山資本主義など地域資源を活用した活性化施策の検討
②地方主導の社会づくりプロジェクト（新設）	副知事	地域振興部	○男女ともに働きやすい環境づくり、地域社会における男女共同参画の推進、女性が活躍しやすい取組の見える化 ○行政の効率化、住民サービスの向上 ○職員が活き活きと能力を発揮できる職場づくり ○「支え愛」活動の連携強化
③子育て王国とっとり実現プロジェクト	副知事	福祉保健部	○子育て王国とっとり推進指針に位置付けられた事業の検証・進捗管理 ○子育て王国とっとりを実現するための新規事業の立案
④障がい者の暮らしやすい鳥取プロジェクト	統轄監	福祉保健部	○公共施設のバリアフリー整備の促進 ○差別的取扱いの洗い出しと県の行政手続等の見直し ○情報アクセスやコミュニケーションに困難を抱える方への支援の充実 ○県による障がい者就労施設からの物品・役務の調達拡大 ○障がい者計画の策定
⑤経済雇用対策プロジェクト	副知事	商工労働部	○雇用創造1万人プロジェクトの達成 ○県経済の再生と着実な成長 ○経済環境や企業経営状況の変化等への対応

未来づくり推進本部　11のプロジェクトチームについて（2）

プロジェクトチーム名	チーム長	主管部局	目標・検討事項等
⑥大交流時代創造プロジェクト	副知事	未来づくり推進局	○県の魅力・特性を活かした国内外からの誘客 ○環日本海国際定期フェリー航路の安定化 ○竹内地区貨客船ターミナル事業の新規事業採択 ○県内企業の海外需要の取り込み
⑦スポーツ振興プロジェクト	副知事	文化観光スポーツ局	○競技力の向上（選手強化、アスリート養成、指導体制の充実・強化、学校体育との連携） ○WMGに係る競技会場・トレーニング拠点・キャンプ地の招致、情報発信・環境整備 ○スポーツを軸とした地域活性化（イベント誘客、スポーツツーリズム・スポーツリゾート推進、海外観光客受入れ等）
⑧食のみやこ・フードバレープロジェクト	統轄監	農林水産部	○県産農産品・加工品の輸出拡大 ○6次産業化・農商工連携の推進 ○業務・加工用野菜の供給拡大 ○生産力の強化
⑨グリーンウェイブプロジェクト	統轄監	生活環境部	○自然と調和し、共生する暮らしの創造を念頭に緑豊かなライフスタイルの確立
⑩国土強靭化プロジェクト	統轄監	未来づくり推進局（県土整備部）	○国土強靭化地域計画の策定 ○公共施設等総合管理計画の策定
⑪原子力安全対策プロジェクト	知　事	危機管理局	○県の原子力安全体制の整備

①人口減少・地方創生プロジェクト

PT会議 チーム長：知事　構成員：各部（局）長、教育長　主管部局：未来づくり推進局
シミュレーションを参考とした効果的な人口減少自治体対策を議論

1. 人口減少自治体WG

リーダー　未来づくり推進局
構成員（課長）　地域振興部、福祉保健部、教育委員会事務局
※ 必要に応じて市町村からも参加

【検討事項】
①人口シミュレーションによる将来予測・分析、施策検討
② 結果を活かした市町村連携による少子化対策の検討

【内　容】
・自然増減、社会増減数値として、様々な状況を仮定し、市町村毎の人口シミュレーションを行い、人口減少対策の検討を行う。

2. 地方創生WG

リーダー　未来づくり推進局
構成員（課長）　総務部、地域振興部、福祉保健部、生活環境部
商工労働部、農林水産部、教育委員会事務局

【検討事項】
①若者、女性の定住につながる雇用確保・拡大、移住・定住、子育て対策 等
②里山資本主義など地域資源を活用した活性化施策
③「まち・ひと・しごと創生本部」等、国への施策・制度提案

※ 必要に応じ タスクフォースを創設し機動的検討も実施

目標 ⇒

地方創生対策

・シミュレーションを元にした市町村連携による具体施策、制度の改訂・創設

・各部局連携による具体的県施策の、制度改訂・創設

・地方の実情に基づいた、国施策や、制度等への反映

・大都市一極集中への歯止め対策

・人口誘導指標の検討
※ 例：出生率、移住者数 等

県独自の人口推計

本県独自推計の考え方（素案）

◆ 全県及び市町村別に推計を実施
⇒ 県・市町村における子育て対策、移住促進など、近年の人口減少対策の効果の確認
◆ 数パターンでのシミュレーション
⇒ 人口増加を目指す目標（出生率・移住者数 等）の検討材料

（参考）兵庫県における人口推計
➢ 阪神・淡路大震災での大幅な人口移動が社人研推計では補足できないという観点から、H12より県単位及び市区町村単位の独自推計（6パターン）を実施。
➢ 独自推計はH12,17の2回のみで、H22推計は実施していない。

期間	2005(H17)～2055(H67)まで5年毎、50年間　※社人研地域別推計は30年間
推計条件	1.基準人口：2005年国勢調査に基づく総人口
	2.将来の出生率（兵庫県 独自設定） ➢ 中位（基準）：出生率の長期的な低下傾向が今後も緩やかに継続すると仮定 ➢ 高位：社会経済情勢の変化や政策の効果などから出生率が上昇に転じると仮定 ➢ 低位：出生率の長期的な低下傾向が今後も変わらず継続すると仮定
	3.将来の出生性比（社人研） ➢ 社人研推計で使用されている仮定値を採用（推計期間中一定）
	4.将来の生残率（社人研） ➢ 2005年～2035年は社人研県別推計仮定値、2035年～2055年は1985～2005の実績値と2005年～2035年の社人研県別推計仮定値をもとに算出
	5.将来の純移動率（兵庫県 独自設定） ➢ 標準型：これまでのトレンド（1955年～2005年）が収束傾向で推移すると仮定 ➢ 移動型：これまでのトレンドを基本にしながら、転入超過が比較的高い水準で推移すると仮定

類型		純移動率 標準型	純移動率 移動型
出生率	中位	ア（基準）	イ
出生率	高位	ウ	エ
出生率	低位	オ	カ

まち・ひと・しごと創生本部提言に向けた施策・制度アイディア

人口減少対策の新たな取組　（アイディア）

1 少子化対策・子育て支援

① 三世代同居の促進や多子世帯増加につながる不動産取得税の軽減と交付税措置の拡大
② 家族を課税単位とし家族構成に応じた税率適用による多子世帯に有利な税制度の創設
③ 地域の特性を活かした子育て支援につながる「森のようちえん」の認証制度の創設
④ 第3子以上の子どもを持つ両親の社会保険料に対する事業主負担分の軽減
⑤ 中山間地域における病児・病後児保育の安定的運営のための補助内容の拡充
⑥ 安心して子どもを産み育てられる大学等高度教育機関における教育費の負担軽減対策
⑦ 放課後児童クラブにおける補助対象となる最低受入児童数など補助要件の緩和
⑧ 出会いから結婚まで切れ目のない支援を包括的に行う人材の養成及び活動できる制度の創設

2 移住・定住、Uターン促進対策

① 地方への移転に伴い売却した住居に係る譲渡所得の軽減措置の創設
② 移住定住・雇用マッチングのワンストップを実現できるハローワーク業務の地方移譲

3 女性、若者の働き方改革、ワークライフバランス確保

① 農業版の育児休暇制度の創設（農業ヘルパー派遣制度の創設）
② 企業における女性の働き方改善につながる法整備の検討
③ 看護師、保育士等の有資格者OB等の人材バンク化による多様な働き方の促進

地方創生対策の新たな取組　（アイディア）

4 地域産業振興・雇用拡大

① 里山資本主義の取組拡大につながる自由度の高い一括交付金型の補助制度創設
② 国際路線の就航促進につながる国管理の地方空港における着陸料・保安料等の減免
③ 地方主体で行う海外とのビジネス拠点づくりへの支援制度の創設
④ 環日本海沿岸地域における通商・物流の拡大につながる拠点地域での専門人材の配置充実
⑤ グローバル人材、介護人材等の専門知識を有する人材確保・育成に繋がる取組への支援充実
⑥ まんがなど企業と地域との一体的な取組によって地域振興・新規投資につながる交付金制度の創設
⑦ 農業大学校での就農分野毎の専門研修の充実など中心的な研修機能の拡充支援
⑧ 農地転用にかかる大臣権限の地方への移譲による土地利用に係る裁量拡大

5 地方分散の推進

① 企業の地方分散が進むための大都市圏と地方の税率（実効税率）に差を設けた誘導措置
② 大学、試験研究機関の地方移転誘導につながる大都市圏での立地・定員制限
③ 日本海側の府県における水産資源の育成・利用拡大等につながる大学（学部）創設
④ 地方におけるICT環境（光ファイバー、LTE等）の充実・強化のための基盤促進対策

6 社会インフラ整備・活性化

① ミッシングリンクの解消につながる高速道路早期開通・利便拡大、高速鉄道網の整備促進
② 北東アジアのゲートウェイとして国際貨物の取扱増加や観光誘客につながる「境港」の重点整備
③ 外交クルーズ船寄港および国際航空路線の拡充等による地方におけるCIQ体制の充実
④ 国土強靭化を推進する防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の重点配分

持続可能な地域社会へ転換する新たな取組（アイディア）

7 公共サービスの利便拡大

① 移動手段の垣根を越えた交通企業等の連携（共通パスの導入、バスの共同運行、きめ細かなデマンドバス）
② 人口減少対策を将来にわたって安定的かつ継続的に実施できる強固な交付税措置
③ 遠隔医療サービスを充実できる診療報酬設定等現行制度の拡充、機器開発の促進
④ ICTを利用した見守りなど行政と住民との協働による行政課題解決につながるシステム開発・整備
⑤ 地域拠点の多機能複合化による生活支援機能維持と当該拠点を核としたサービスのネットワーク化

8 行政機能の連携促進

① 郵便局、コンビニエンスストア等の公的・民間団体等との連携による行政サービスの利便拡大
② 国、県、市町村、民間団体間における専門人材（土木、保健師、保育士など）の人事交流拡大

9 人口減少社会において深刻化する地域課題への対応

① 危険な空き家の除却促進につながる新たな税制の創設
② 中山間地域の学校における学級定員等の基準緩和
③ 認知症高齢者の徘徊対策としてのICT機器利用による対策の充実・強化
④ 投資の拡大や将来の有効な土地利用を目的とした土地境界の早期確定につながる法整備
⑤ 道路・港湾・漁港などの公共施設の長寿命化対策の推進につながる補助事業の要件拡大

②地方主導の社会づくりプロジェクト

チーム長：副知事　主管部局：地域振興部

輝く女性活躍加速化WG

［企業・団体］
リーダー：地域振興部　構成員：福祉保健部、商工労働部、教育委員会事務局
【検討事項】
◎男女ともに働きやすい環境づくり（女性管理職の登用率、企業子宝率のアップ）
・企業が率先して女性の活躍をサポートする鳥取モデルの発信
・就業・起業～結婚・出産・子育て～介護などライフステージに応じた総合支援
・官民一丸となって女性の起業・就業支援
◎地域社会における男女共同参画の推進
・自治会役員、PTA等、地域の様々な分野における男女共同参画推進
◎女性が活躍しやすい取組の見える化（好事例集作成、HP、新聞掲載など）

行政機能維持・連携WG

［行政］
リーダー：地域振興部　構成員：関係部局、※必要に応じて市町村
【検討事項】本県だからできる行政の効率化、住民サービスの向上
（東部）鳥取市の円滑な中核市移行、地方中枢拠点都市圏における広域連携の推進（全国初の事例→中核市で周辺を含め、保健所を一元化）
（中部）中部定住自立圏での県・市町村間の効果的な共同処理の推進
（西部）西部圏域の定住自立圏のあり方や連携協約を活用した県・市町村間の共同処理の推進（県・市町村で新たな広域連携を構築）

県庁改革WG

［行政］
リーダー：総務部　構成員：関係部局
【検討事項】無理・無駄追放（カイゼン活動）、ワークライフバランス（時間外勤務の縮減）、庁風改革（あいさつ運動、事故ゼロ）

「支え愛」まちづくりWG

［地域］
リーダー：福祉保健部　構成員：未来づくり推進局、地域振興部、県警本部
【検討事項】県民に根付く「支え愛」を活かして高齢者、障がい者、子どもなど支援を必要とする方を地域住民、ボランティア、NPO法人、行政等が連携して支えていく取組（モデル事業等を活用した見守り、在宅生活支援など支援ネットワークの強化）

目標

鳥取発・地方主導の新たな社会システムの創生

- **女性が輝き活躍する環境づくり**
  女性が夢や希望を持って、そのスキルや感性を最大限活かすことのできる環境づくり
- **効果的・効率的な行政体制と住民サービスの向上**
  県・市町村の広域連携による行政の効率化ときめ細かい住民サービス
- **職員が活き活きと能力を発揮できる職場づくり**
  コミュニケーション豊かで活力ある職場づくり
- **「支え愛」活動の連携強化**
  住民誰もが住み慣れた地域で、地域のつながりやふれあいの中、安全・安心な生活

③子育て王国とっとり実現プロジェクト

子育て王国実現のために取り組む施策（王国条例「別表」）

- 希望のかなう結婚,妊娠及び出産を支援
- 安心に満ちた子育てと豊かな子どもの学びを支援
- 安心して子育てできるための職業生活と家庭生活の両立を支援
- きずなを強め地域みんなで取り組む子育てを支援
- 特に支援が必要な子ども・家庭の健やかな生活を支援

→ **今後、取組を充実・強化**

若者同士が気軽に出会える環境づくり

→事業所間の出会いの場づくりの推進
→市町村・団体のイベント支援の強化

若者が結婚できる環境づくり

→良質な雇用環境の十分な確保と就労支援（正職員雇用の推進、長時間労働の解消、セクハラ・マタハラの解消）
→出会いや結婚・出産・子育てを応援してくれる職場風土づくり

産前から産後まで安心して妊娠・出産できる体制づくり

→妊産婦を支える広域での産婦人科医の活動と地域における助産師の活動

魅力的な教育環境の整備

→地域資源を生かした多様な教育環境の充実支援

→ **子育て王国の実現**

・出会いから結婚、妊娠、子育てまで、若者が住みたくなる鳥取

・すべての子どもが心豊かに育つことの出来る鳥取

●課題
【未婚化・晩婚化の進行】
・平均初婚年齢
H14 → H24
男性 28.5 → 30.5歳
女性 26.8 → 28.7歳
・35～39歳未婚率
H12 → H22
男性 26.0 → 33.7%
女性 11.1 → 20.3%

④障がい者の暮らしやすい鳥取プロジェクト

障がいの有無に関わらず誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現
～障がい児・者の地域生活の充実、社会参画が進むための社会環境の充実～

【テーマ】

①公共施設等のバリアフリー化
②県の手続き等の点検・見直し
③情報アクセス・コミュニケーション支援
④障がい者優先調達の推進
⑤障がい者計画の策定

【既に取り組んだもの】

■ 施設のﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化補助金の拡充
■ 芸文祭会場のﾄｲﾚ等の改修
■ 鳥取・倉吉・米子の各駅～芸文祭会場間の歩道段差解消、点字ﾌﾞﾛｯｸ連続性確保等
■ 鳥取空港ﾊｰﾄﾌﾙ駐車場の屋根設置
■ 仮設の多目的ﾄｲﾚ（車いす・ｵｽﾄﾒｲﾄ）の確保
■ ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰﾏｯﾌﾟ（ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ版）の内容更新
■ 鳥取・倉吉・米子の各駅・ﾊﾞｽﾀｰﾐﾅﾙにﾀﾌﾞﾚｯﾄ端末を設置し、遠隔手話通訳ｻｰﾋﾞｽを実施
■ 遠隔手話通訳ｻｰﾋﾞｽを休日にも拡大
■ ﾀｸｼｰ・宿泊・観光の関係者を対象に「あいｻﾎﾟｰﾀｰ研修」を実施
■ 県庁各部局で「あいｻﾎﾟｰﾀｰ研修」を実施

主な課題・今後の取組方針

→ 平成２７年度当初予算に向け、ＰＴにおいて具体の取組を検討

・障がい当事者・家族等の意見・要望を反映
・事業者・関係機関等の意見も聴取

【ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化：ﾃｰﾏ①】
○ 民間施設のﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化促進の仕組みづくり
○ 公共施設の更なるﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化、優先順位づけ、年次計画づくり
○ 避難所を想定した学校施設等のﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化の年次計画づくり
○ 交通・宿泊・観光を利用しやすくする取組の検討

【県の行政ｻｰﾋﾞｽ・手続き、あいｻﾎﾟｰﾄ運動：ﾃｰﾏ②】
○ 庁内での手続きの再点検、配慮事項の再徹底
○ 障害者差別解消法施行（H28.4.1）に向けた準備
○ あいｻﾎﾟｰﾀｰ研修の内容の見直し

【災害時等の情報伝達、行政等の情報提供：ﾃｰﾏ③】
○ 県立集客施設の緊急情報伝達設備の整備、年次計画づくり
○ あんしんﾄﾘﾋﾟｰﾒｰﾙのﾕﾆﾊﾞｰｻﾙ表記への見直し
○ 情報ｱｸｾｽ・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ困難者への災害時等の支援策検討
○ 視覚・聴覚・盲ろうの当事者向け制度・手続き等説明会の開催
○ 点字・音声・視覚情報の提供量の増加、ICTの活用

【優先調達のﾙｰﾙ・仕組み：ﾃｰﾏ④】
○ 障がい者就労施設等への発注手続きの簡素化
○ 共同受注体制の整備

PTで検討した課題・方向性は計画に反映

【鳥取県障がい者計画（H27～H35）の策定：ﾃｰﾏ⑤】
→ 今年度中に策定

⑤経済雇用対策プロジェクト

目標・アウトプット	取組方針及び今後の展開
雇用創造1万人プロジェクト達成 （1万人雇用創出に向けた施策推進）	【雇用創出数目標の達成及び良質な雇用の創出】 ○有効求人倍率(H26.6)は1.00倍で、2月連続1倍台 ○一方、<u>正社員は0.51倍(全国0.63)</u> ⇨ <u>正規雇用創出取組強化を検討</u>
県経済の再生と着実な成長 （経済再生成長戦略の断行（中間総括））	【「鳥取県経済再生成長戦略」中間総括と見直しに向けた検討】 ○今年度末で10年計画の前半5カ年が経過することから、中間総括を実施 ○国の成長戦略・税制改正等の動向を踏まえた戦略見直しの検討
経済環境や企業経営状況の変化等への対応 （・消費税対策 ・原油高騰対策　等）	【消費税率引上げに伴う反動減後の需要回復を注視】 ○消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減を踏まえ、需要回復の状況を継続注視 ○消費税対策事業(2月経済対策、当初、6月補正)の効果的活用を継続支援 【原油価格高騰対策】 ○原油価格高騰の影響を受ける運送事業者等への対策を中心に検討 ・地域経済変動対策資金に原油価格高騰対策枠を新設(融資枠30億円)(実施済み) ・県内中小企業の省エネルギー・新エネルギー等設備の導入補助(9月補正) ・トラック運送事業者のエコタイヤ導入、エコドライブ研修補助(9月補正)

雇用創造1万人プロジェクト：

	H23～25実績(目標)	H26計画(目標)	4年間見込(目標)
雇用創造数	8,540人(7,200人)	2,800人(2,800人)	11,340人(10,000人)

「鳥取県経済再生成長戦略」見直し検討の論点
- ・医療健康福祉分野の規制緩和、グレーゾーン解消による機会の活用
- ・農林水産業の競争力強化とフードバレーの推進強化
- ・「まち・ひと・しごと創生本部」関連事業の取り込み
- ・起業促進等による女性、若者、高齢者など多様な人材活用

GDP	目標	実績 (H22.4～H26.3)	雇用数	目標	実績 (H22.4～H26.3)
	約700億円	264億円		約7,000人	2,249人

⑥大交流時代創造プロジェクト（観光・交流部会）

航空便による誘客戦略（ANA・SKY）

ANA便数確保及びSKY路線維持・直行便復活⇒ 搭乗率UPが必須

<u>情報発信、観光キャンペーンによる誘客対策の強化を実施</u>

★観光キャンペーンの展開
4月の首都圏知事トッププロモーションを皮切りに、神戸、札幌、那覇、茨城など各地で継続的にキャンペーンを展開
<明日以降の計画>【首都圏、神戸便】
<u>8月19日　神戸市知事トッププロモーション</u>
9月 28日　首都圏アンテナショップオープンイベント、
10月4-5日 イオン伊丹店観光PR、
11月　9日　神戸空港空の日イベント
【その他の地域】 9月22-23日　北海道、、10月16-19日沖縄など
就航先各地で強力に路線・観光PRを継続展開

★今後の対策(9月補正含)
首都圏を主戦場と位置づけ、平成26年度下期ダイヤで乗継便に変更されるSKY羽田路線の来夏の直行便復活を目指し、基幹路線の神戸便とともに強力に情報発信(テレビCM、ラジオCM、テレビ番組招致、新聞広告等)を展開する。

秋・冬季の誘客強化（話題づくり⇒広範な露出）

<u>カニバックキャンペーン</u>

県内への宿泊者を対象として、毎月100名に「カニ」をプレゼントするキャンペーンを展開(H26.10～H27.2)
①タレント(交渉中)を活用した「記者発表会」(東京)(11月頃予定)
②ガイドブックの制作及びテレビ番組等での発信

<u>「まんが王国とっとり」集客イベント展開</u>

- ■ コナン『神話の国の秘宝伝』(実施中〔～9月23日〕)
- ■ JTB鬼太郎誘客キャンペーン「オリジナルグッズプレゼント(限定2万コ)付き」展開〔10～12月〕
- ■「まんが王国会議 in AKIBA」による首都圏での情報発信〔10月12、13日〕

国際チャーター・クルーズ客船対策

<u>年間を通じた戦略的な誘致活動と官民をあげたおもてなしの実施</u>

ターゲットエリアごとの戦略的な誘致活動
①香港 ： 夏季に加え、春・秋・冬での連続チャーター便の誘致
②台湾 ： 台北に加え、高雄・台中エリアからの誘致
③ロシア ： 夏季のチャーター便の継続実施
④東南アジア ： 訪日ビザの緩和を追い風に新規チャーター便を誘致

官民をあげたおもてなしの実施
①外国人向けのWifi環境の更なる拡大、魅力あるツアーの造成等
②大型クルーズ客船受け入れのための体制整備・充実

＜平成26年度チャーター便計画＞
○鳥取空港
・ロシア2便(9月24日－29日)
・台中　2便(3月上旬予定)
・韓国　1便(10月初旬予定)
○米子鬼太郎空港
・香港18便(7月12日－8月23日)
・台北　2便(10月30日－11月2日)
　　　　2便(11月27日－30日)
・タイ　2便(2月予定)

国際定期便（アシアナ・DBS）利用促進対策

<u>アウトバウンド対策を継続しつつ、インバウンド対策の強化が必要</u>

<u>団体・ツアー客を維持しつつ、個人客を増やす対策を実施</u>

団体・ツアー客向け
○韓国の通販番組で鳥取(山陰)旅行商品を販売
・温泉とグルメで心と体を癒す旅として人気

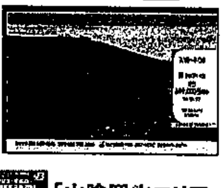

個人客向け

カフェなどを巡る“女子旅”造成
韓国ケーブルテレビで有名女優を起用した番組を放送するほか、県内のグルメマップを新たに制作し、20～30代の女性をターゲットにした若年層の誘客促進

「山陰岡山エリアパス」を販売
個人旅行客の二次交通支援のため、JR、島根・岡山県と連携しエリアパスを販売。

⑥大交流時代創造プロジェクト（通商・販路拡大部会）

検討事項	これまでの取組	今後の展開
➢境港の定期航路拡充と利便性の向上	**航路の維持・拡充とサービス向上**	
	●7月、境港定期航路 週7便化（韓国航路1便増） ●7月、民間物流企業の「東南アジア向け小口混載サービス」と協調し、小口混載貨物助成の拡充 ●DBS航路の定期運航継続	●東南アジアルート確立、上海ファースト＆ラストポート化等、利便性向上に向け民間物流企業と連携 ●DBS航路を基軸とする国際フェリー・ROROのネットワーク構築
	GTI（広域図們江（ともんこう）開発計画）への参加	
	●8月、GTI北東アジア地方協力委員会会議（米子市）で、中露国境を経由する海陸一貫輸送（3カ国輸送）の課題解決のため、GTI地方協力委員会に新たに「ロジスティクス委員会」の設置を提案	●今秋、「ロジスティクス委員会」の設置及び具体的な物流の確保に向け、黒龍江省等関係地域との協議を開始
	クルーズ船寄港誘致・国内RORO船定期便化	
	●「境港クルーズ客船環境づくり会議」によるクルーズ客船受け入れ体制を強化 ●国内RORO船の試験輸送に向けた調整と官民一体となった必要性をアピール	●官民一体でのクルーズ船寄港誘致や国内RORO船の定期便化に向けた試験輸送を実施し、圏域の賑わいづくりの具体策を推進
➢中小製造業の海外販路拡大 ➢県海外事務所等を拠点に需要獲得	**ロシア・タイの需要獲得**	
	●6月、ロシアビジネス統括マネージャーを県庁内に配置し、ロシアビジネスセミナー（米子市）を開催 ●「タイ王国鳥取県スマイルサポーター」の育成を通じ、東南アジアでの海外需要獲得の下地づくり	●ロシア沿海地方との関係強化のため「鳥取県・沿海地方経済官民連絡会議」「経済共同プロジェクトに関するワーキンググループ」を年度内開催 ●9月9～11日、県内の自動車関連製造企業と訪タイし、現地企業への訪問・商談等を実施
	県内貿易支援機関との連携	
	●貿易支援機関連絡会議により企業支援方針を確認するとともに、各機関が協力し県内企業貿易実態調査を実施（～10月）	●国際取引に関する企業の現状・課題等を共有し、マッチング支援など、各機関が連携し企業支援を実施

⑦スポーツ振興プロジェクト

重点項目	今後の取組
東京オリンピック・パラリンピックに向けたキャンプ地誘致	○競技団体、市町村と協議し、誘致対象国を絞り込み ○絞り込みを行った競技から、随時、中央競技団体、誘致対象国へ個別セールス ○国内拠点施設の実績づくりに向けた大会開催、合宿誘致 ○必要な競技施設の改修や備品の整備
東京オリンピック・パラリンピックに向けた競技力向上	【ジュニアの発掘・育成】 ○「チーム鳥取」候補生の募集、育成プログラムを実施【H26年度～】　等 【選手・団体の指定強化】 ○国際大会出場に係る支援制度の創設【H26年9月】 ○県外で活躍する選手のUIターン対策の検討 【指導体制の充実】 ○指導者の適正配置 ○県外で活躍する選手のUIターン対策の検討【再掲】 【医科学サポート】 ○国や他県のスポーツ科学センターへの選手派遣の検討　等
ホストシティ・タウン構想への対応	○県と市町村で事前に被ホスト国（地域）及び交流内容を協議し、国の調査へ回答【H26年9～10月】 ○被ホスト国の日本大使館等に協力依頼【H26年10～12月】 ○国によるアンケート調査（2回目）【H28年度】 ○人的・経済的・文化的な相互交流をスタート【登録後～】

○競技団体や市町村と協議し、キャンプ地等の誘致活動や競技力向上の取組を推進する。
○鳥取県スポーツ戦略会議で意見交換、進捗管理を行い、実効性のある取組とする。

⑧食のみやこ・フードバレープロジェクト

重点項目	今までの取組状況	課題に対する今年度の取組方針	今後の展開方法
①県産農産品・加工品の輸出拡大	○第1回農林水産物等輸出促進研究会を開催し(5月30日)、輸出事業に係る情報交換と輸出戦略策定に向けた協議を実施 ○全農、大乳、境港水産物輸出入促進協議会等研究会メンバーに個別に意見交換 ○香港向けすいかの輸出(7/6～20) 輸出量1,100cs(前年286cs)、イオン5店舗、香港 そごう1店舗で販売	①農林水産物輸出戦略の策定 輸出促進目標(地域、品目) ②マレーシア観光物産展(9/5～14) 梨、アイスクリーム、鮮魚、水産加工品、日本酒、お茶等を出展 ③バイヤー招聘 中国、東南アジアからのバイヤー招聘	①「食のみやこ鳥取県」の海外輸出支援体制の強化 →・鳥取県の魅力をまるごとPRする観光物産展、バイヤー招聘等 ・国際認証の取得促進(ハラール、G-GAP、HACCP等) ②県内農林水産物等の輸出取組団体等の海外での市場調査、販売促進活動等に対する支援 [9月補正対応] ③産地ブランドを活かした地域間連携による輸出促進(オールジャパンでの輸出体制)
②6次産業化・農商工連携の推進	個別のケーススタディをもとに取組 ○製造業者と県内二次加工業者とのマッチング ・県外で行っている二次加工の県内実施 ○食品加工・6次産業化に係る人材育成の検討 ・加工業者の実践的衛生管理技術向上 ・農林漁業者の6次化に向けた人材育成 ○農業法人の加工販売施設拡大支援 ○とっとりフードコンソーシアム会員への情報提供	①個別ケーススタディを継続し、具現化に向けて必要な対応を関係機関と連携しながら検討・実施 ②とっとりフードコンソーシアム会員の増加とニーズを踏まえた機能強化	①二次加工業者への継続育成支援 ②ニーズに対応した制度設計 ③学習会、商談会開催
③業務・加工用野菜の供給拡大	○県内JAグループを中心としたWGを設置し、テスト品目や生産者・実需者とのマッチング活動を実施 →5/26以降、WGを順次開催 →6/20、岡山県[倉敷青果荷受組合等]との意見交換 [WG構成]JA全農とっとり、県内JA、松下食品 学校給食会、県	①加工・業務用野菜栽培のモデル地区選定 ②テスト品目(白ねぎ)の出荷・販売 ③白ねぎ以外のテスト品目検討 ④実需者のニーズ調査の実施(ニーズのある品目の検討)	①モデル地区での実証試験 (モデルほ場における大規模実証試験栽培、収支計算の実施、納品方法の検討) ②契約栽培 (地域への規模拡大、担い手の育成、実需者とのマッチング)
④生産力の強化	○鳥取県農業活力増進研究会を設置し(H25.10)、「鳥取県農業活力増進プラン」の中間まとめを公表(H26.4) ○プラン最終まとめに向け、関係団体等との意見交換を実施 →7/29～8/1 JA単協との意見交換	①市町村等関係団体との意見交換を実施しながら、プランを最終まとめ(H26.10)	①プランに基づく施策について、必要な予算化(11月補正、H27当初) ②プランに位置づけた数値目標達成に向け、順次取組 ③TPP協定交渉妥結などの環境変化に対応したプラン改定・施策追加

⑨グリーンウェイブプロジェクト

これまでの取組状況	■第1回グリーンウェイブチーム会議の開催(5月8日) ○内容：3つの検討項目(①自然共生の生活スタイル、②鳥取らしい自然との関わり、③エコロジカルな生活スタイル)について民間の有識者と意見交換 ○論点：「鳥取らしいライフスタイル」、「実現のための方策」 【主な意見】 ・緑・自然に潜む別の魅力(歴史、文学等)を併せれば、更に魅力を引き出せる。 ・廃校での自然体験の魅力再発見の機会や既存コースを繋げたロングトレイル等により県民の取組に活かせる。 ・例えば「鳥取砂漠トレイル」と言った鳥取ならではの名称による情報発信やロングトレイルにおける車の配送サービス、EVレンタルやヒッチハイクの制度化等も検討しては。 ・ナチュラルガーデンマイスターの人材育成が、植物の素晴らしさを伝える啓発活動につながる。 ・グリーンウェイブの担い手を職能教育的に人材育成し、自然体験ガイドやガーデンマイスター等、一人で複数の役割を持てば生業として成り立つのでは。 ・自然や農業との関わりの継続には、喜びや楽しみが大切。生活に根ざした関わりとして、一家一菜園で成長・収穫を楽しむシステム化などができればと考えている。 ・エネルギー利用の削減は、環境だけでなく人の健康にもやさしく、炎やその揺らぎを楽しむストーブも面白いのでは。
課題に対する今年度の取組方針	＜第1回会議で抽出した論点(課題)を元に、新たなアクティビティのメニューの登場、山陰海岸ジオパーク世界再認定とその魅力のブラッシュアップ、山の日の制定、ナチュラルガーデンに関心を持つ活動者の増加などを踏まえ、主要な論点を絞って掘り下げて具体の施策に繋げていくため、2つのWGを構成し議論を進める＞ <u>ワーキンググループ①</u> ・・・「新たなアクティビティと山陰海岸ジオパークの魅力アップ」 【主な検討事項】 ・山、海など身近な自然における新たなアクティビテイの楽しみ方の紹介や受入体制の充実 等 ・山陰海岸ジオパークの新しいロングトレイルルートの構築 ・ジオパークにおける外国人対応の充実、新たなジオサイトの発掘、地質の魅力紹介など、取組の磨き上げ <u>ワーキンググループ②</u> ・・・「ナチュラルガーデンと緑のまちづくり」 【主な検討事項】 ・ナチュラルガーデンの一般家庭への浸透に向けた普及啓発や環境整備と、それを担う指導者層の育成 ・鳥取の風土に合った緑のまちづくりを進めるための方策
今後の展開方法	○ 年度内に計3回程度の会議を開催し、その都度、内容に応じた民間有識者から自由な意見をいただき、検討テーマに関する具体像を明らかにしていく。 ○ 検討結果は、ジオパーク関連の施策や次期環境実行計画のグリーンウェイブ部門などに反映させる。

⑩国土強靭化プロジェクト

■現状

○国土強靭化地域計画を策定することは、大規模自然災害から地域住民の生命と財産を守るのみならず、経済社会活動を安全に営むことができる地域づくりを通じて、地域の経済成長に資するもの。

○6／3 国は、国土強靭化基本計画閣議決定。また、自治体向けに国土強靭化地域計画策定ガイドラインを策定。

○県は、国土強靭化基本計画と調和した県版国土強靭化地域計画を今年度末に策定し、PDCAサイクルにより取組を推進。

■今後の取組及び展開方針

国土強靭化地域計画策定フロー

4月～6月

○目標の明確化

○リスクシナリオ（最悪の事態）、強靭化施策分野の設定（国に準じる）

【事前に備えるべき8の目標】
- 人命の保護
- 救助、救急、医療活動等
- 行政機能の確保
- 情報通信機能の確保
- 経済活動の機能確保
- 電気、水道等ライフラインの確保
- 二次災害の防止
- 迅速な復旧・復興

7月～9月

○脆弱性の分析・評価
- 最悪の事態に対する現行施策の進捗状況の分析・評価、課題の検討
- 施策分野ごとに現行施策の進捗状況の分析・評価、課題の検討

【12の施策分野】
- 行政/警察・消防　・住宅・都市
- 保健医療・福祉　・エネルギー
- 金融　・情報通信
- 産業構造　・交通・物流
- 国土保全　・農林水産
- 環境　・土地利用（国土利用）

【横断的分野】
- リスクコミュニケーション　・老朽化対策
- 研究開発

9月～11月

○推進計画及び具体的施策の検討
- 施策分野ごとの推進計画及び具体的施策の検討
- 施策の重点化、優先順位付け
- ハード対策とソフト対策の組み合わせ
- 指標及び数値目標の設定

○計画の推進・見直し
- 計画の進捗管理
- 概ね5年ごとに見直し

PDCAによる取組

【起きてはならない最悪の事態】
「太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止」

【現行施策の進捗状況】

○代替性確保のための道路ネットワーク整備
→県内高速道路整備率70.2%(H25)

○道路交通分断を防止する対策
→道路法面等の対策実施63%(H25)
→緊急輸送道路ネットワーク上の橋梁耐震補強対策済97%(H25)

○海上輸送機能停止への対応
→重要港湾のBCP策定(ゼロ)

H26秋　3分野　先行とりまとめ
「交通・物流」「国土保全」「老朽化対策」

H26年度末
県版国土強靭化地域計画の策定

■公共施設等総合管理計画（インフラ長寿命化計画）に反映
■H27年度予算要求に反映
■他の計画等の必要な見直し

⑪原子力安全対策プロジェクト

1　これまでの取組状況（今年度PT会議を4/22、7/23に開催）

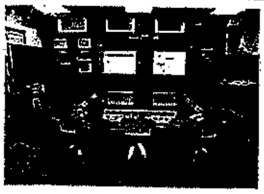

(1)地域防災計画・広域住民避難計画の見直しに伴う対応

○避難時間の短縮に対応した体制、要領等に関する各WGでの点検及び見直し

(2)施設・資機材の整備

○平成26年度から運用開始
- 鳥取県緊急事態対処センター　・モニタリングデータの共有
- 放射線防護対策施設の整備（済生会境港総合病院）　・災害情報システム（原子力災害時も活用）

○平成25年度臨時経済対策（平成25年度2月補正→今年度繰越で整備中）
- 放射線防護対策施設の整備　400,000千円（弓浜ゆうとぴあ、光洋の里）
- 放射線防護対策施設及びホールボディカウンタの整備　500,000千円（鳥取大学医学部附属病院）

○平成26年度当初予算
- 緊急時安全対策交付金　317,400千円　うちホールボディカウンタの整備　155,000千円（県立中央病院）
- 放射線監視等交付金　204,062千円（国に財政措置を要望）　うち原子力環境センターの設計・工事　151,816千円

(3)新規制基準への対応等　中国電力とのやりとり（PT会議、原子力防災専門家会議）→西田良平氏の委員就任

2　課題に対する今年度の取組方針

(1)地域防災計画・広域住民避難計画の継続的な改善

○原子力防災訓練を通じた精査、練度向上等（10/18島根原子力発電所対応、10月頃に人形峠環境技術センター対応）

○原子力防災専門家会議、米子市・境港市の住民説明会等における意見の反映

○医療機関、社会福祉施設、学校等の避難計画の策定支援及び県マニュアル等への反映（今年度中）

○島根地域ワーキングチームにおける国支援の確保（車両、人員、資機材等）

○国指針の改定案への対応→モニタリング計画の標準化

(2)施設・資機材の整備
- 原子力環境センター（仮称）の着工（H26.10予定）
- モニタリング情報共有システム（ラミセス）の整備等（9月補正要求　38,829千円）←国からの要請

(3)新規制基準への対応等　PT及び原子力防災専門家会議における審査状況等の確認及び中国電力の対応確保

3　今後の展開方法

(1)原子力環境センター（仮称）の整備について国に引き続き財政措置を要望

(2)本県単独で解決が困難な事項（輸送手段の確保等）については、引き続き、島根地域WG等を通じて支援を求める。

(3)訓練等を通じた初動対応の練度向上、住民レベルでの計画・対策の浸透　等

検討結果の事業化等に向けた今後のスケジュール

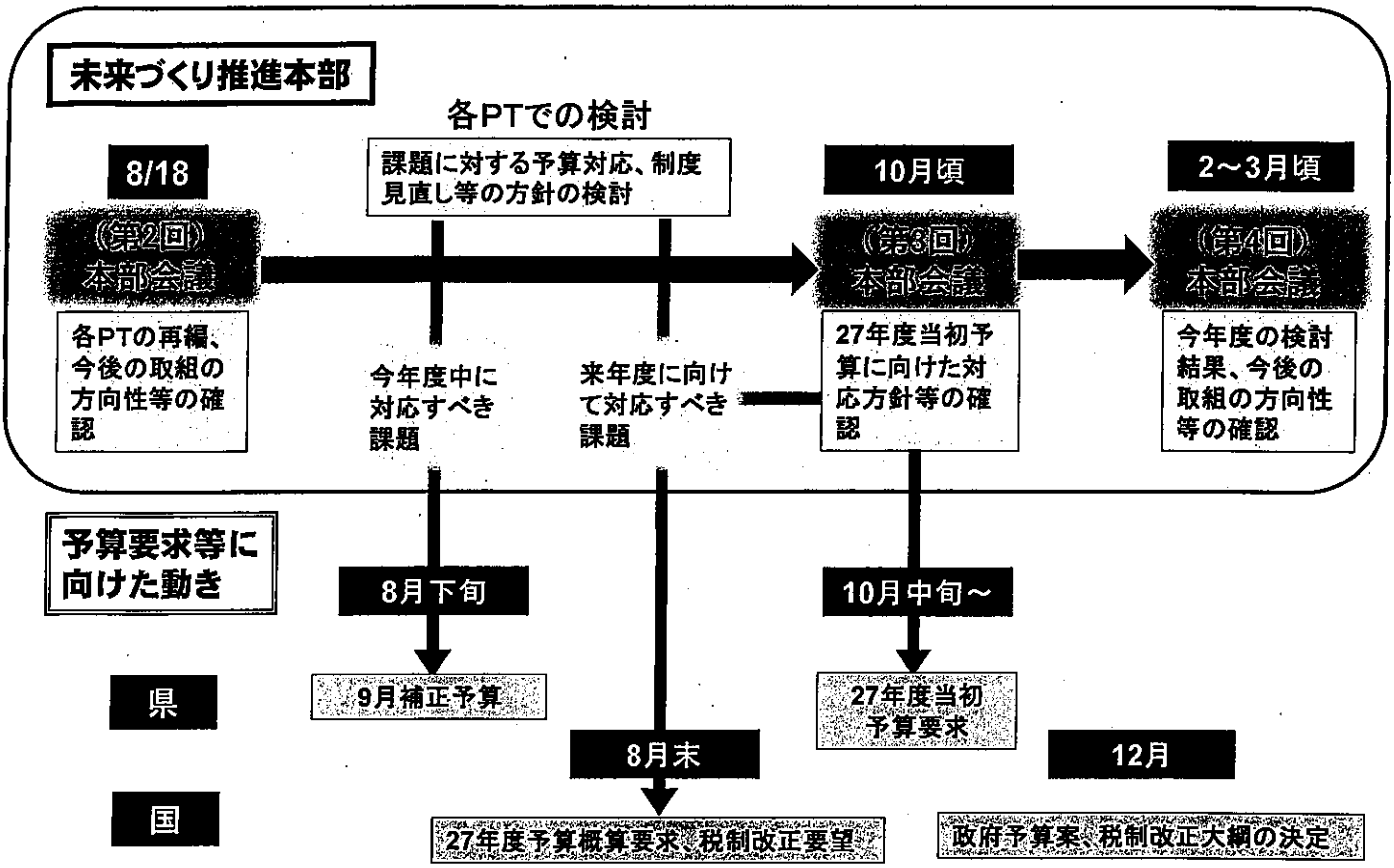

日本海沿岸地帯振興連盟の総会等について

平成２６年８月２１日
未来づくり推進局企画課

平成２６年７月１０日に開催された、日本海沿岸地帯振興連盟（日沿連）による日沿連総会・日本海国土軸推進アピール大会、日沿連・日沿議連設立５０周年記念シンポジウム及び「日本海国土軸」の形成に関する要望活動の概要は、以下のとおりです。

1　日沿連総会・日本海国土軸推進アピール大会、日沿連・日沿議連設立５０周年記念シンポジウム

（１）会場・出席者

①会　場　ザ・キャピトルホテル東急「鳳凰」（東京都千代田区永田町２－１０－３））

②出席者　各県知事等（石井富山県知事、佐竹秋田県知事、林鳥取県副知事）、日沿議連会員（各県選出国会議員）、その他日沿連会員（市町村会長、市町村議会会長）等約１５０名

（２）内容

①　日沿連総会・日本海国土軸推進アピール大会　（９：００～９：４５）

日本海沿岸地帯振興連盟（日沿連）及び日本海沿岸地帯振興促進議員連盟（日沿議連）により合同で開催され、これまでの取組に係る経過報告、知事アピール（佐竹秋田県知事）が実施された。

また、「国土強靱化と地域経済の発展のための「日本海国土軸」の形成と「環日本海交流」の推進に関する特別決議」を採択した。（資料１）

【知事アピール（佐竹秋田県知事）】

・成長著しいアジアの活力を取り込み、発展していくための交流拠点として、日本海沿岸地域の可能性は大きく開かれている。日本海沿岸の豊富な資源を活用し、日本海沿岸地域のプレゼンスをさらに高めていく必要がある。

・東京一極集中は、地方の存立のみならず、大規模災害など国家の危機管理上も大きな問題となることが懸念される。首都圏から地方へ人口を逆流させるための新たな産業再配置など、これまでの枠組みを超えた抜本的な対策が必要。

②　日沿連・日沿議連設立５０周年記念シンポジウム　（１０：００～１２：００）

日沿連及び日沿議連が平成26年に設立50周年を迎えることから、日本海国土軸の形成に向けた取組みなど日沿連の活動を広く周知すると共に、活動の趣旨への理解を深めることを目的として、シンポジウムを開催した。

○テーマ　「日本海沿岸地帯の過去・現在・未来」

○主催者挨拶

河村建夫衆議院議員（日沿議連会長）、富山県知事　石井隆一（日沿連世話人代表）

○基調講演　「ユーラシアダイナミズムの中での環日本海への視座」

講師：寺島実郎（（一財）日本総合研究所理事長　（株）三井物産戦略研究所会長）

【概要】

・日本の貿易の相手は米国からアジアへ移ったことに伴い、海上交通は対岸諸国に近い日本海側が中心となりつつある。このため、日本にとって太平洋と日本海をつなぐことが戦略的に重要である。

・日本の活性化のキーワードは「移動と交流」。香港は工業生産力も土地もないが、年間４千万人以上の訪問客の購買力が１人当たりＧＤＰを押し上げている。移動と交流によるビジネスモデルをしっかり高度化し、豊かに生活できる産業基盤としてのサービス業をつくることが次なる日本の課題。

○パネルディスカッション

・コーディネーター：寺島実郎

・パネリスト　　　：河村建夫（日沿議連会長）、佐竹敬久（秋田県知事）、
石井隆一（富山県知事）、林昭男（鳥取県副知事）

【概要】

・「環日本海交流の推進」に関して、各国との交流などの取組が紹介された。

・また、「日本海国土軸の形成」に関して、ミッシングリンクの解消、港湾整備などの社会資本整備の重要性や、海洋エネルギー資源の活用や国土強靭化の観点から、日本海国土軸形成の重要性について提起された。

2　要望活動　（１３：００～１４：３５）

リダンダンシーの確保、災害に強い多軸型の国土づくり、地域経済の発展の観点から、日本海沿岸地域を戦略的に位置付け、道路・港湾・空港などの社会資本整備等による「日本海国土軸」の形成を早急に進めることが極めて重要であることを踏まえ、日沿連として、国土交通省、内閣府及び自民党に対し要望活動を行った。（資料２）

（１）要望先及び要望相手

・国土交通省　　太田国土交通大臣

・内　閣　府　　亀岡内閣府・復興大臣政務官

・自　民　党　　石破幹事長、細田幹事長代行、棚橋政務会長代理

（２）要望者

富山県知事（日沿連世話人代表）、鳥取県副知事

（３）要望内容（概要）

・ミッシングリンクの解消、新幹線・幹線鉄道などの高速交通体系の整備促進

・日本海側拠点港等の整備、港湾機能の一層の充実

・地方空港の整備・機能強化

・災害に強い強靭な国土づくりの推進（地震・津波対策、公共施設の長寿命化など）

・エネルギー基盤整備の推進、海洋エネルギー資源開発の推進

・地方の産業競争力強化戦略の実現に向けた支援

・日本海沿岸地域の空港、港湾におけるＣＩＱ手続のさらなる迅速化

【参考】日本海沿岸地帯振興連盟について

日本海沿岸の１２府県で構成し、同地域の国会議員で構成される「日沿議連」とともに、日本海沿岸地域の発展を目指して活動を展開している。

［構成府県］青森県、秋田県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県、
鳥取県、島根県、山口県

［代表者］世話人代表　富山県知事

［顧　問］構成府県関係国会議員

国土強靭化と地域経済の発展のための「日本海国土軸」の形成と「環日本海交流」の推進に関する特別決議

日本海沿岸地域は、無限の魅力を秘めた日本海に面し、豊かな自然や文化と優れた人材に恵まれるなど、極めて高い発展の可能性を有している。また、対岸諸国に向けた地理的優位性を有し、環日本海・アジア諸国との経済・文化等の交流が活発化し、環日本海交流圏の形成が進みつつある。

本連盟は、昭和39年以来半世紀にわたり、太平洋沿岸地域に偏った一極一軸型の国土構造の是正や、日本海沿岸地域と太平洋沿岸地域の格差解消のため、12府県が連携して政府への働きかけなどに積極的に取り組んできた。しかしながら、一定の成果はあったものの、一極一軸型の国土構造は依然として是正されておらず、両地域間の格差の解消は大きな課題となっている。

こうした中、政府においては、いかなる事態が発生しても機能不全に陥らない経済社会システムの確保や国際競争力の向上を図るため、本年6月に国土強靭化基本計画を策定し、東京一極集中から脱却して、「自律・分散・協調」型国土の形成につなげていくことや、日本海側も重視し、日本海側と太平洋側の連携を図る国土づくりを進めることなどにより、強靭な国土づくりを推進することとしたところである。さらに、「日本海・太平洋2面活用型国土」などを掲げ、中長期の国土づくりの理念を示す「国土のグランドデザイン2050」が先日取りまとめられたところである。

こうしたことを踏まえ、国土強靭化、経済社会システムの構築のため、太平洋側のリダンダンシーの確保、災害に強い多軸型の国土づくり、地域経済の発展の観点から、日本海沿岸地域を戦略的に位置付け、道路・港湾・空港などの社会資本整備等による「日本海国土軸」の形成を早急に実現することが極めて重要である。

また、国においては、これまで「金融政策」、「財政政策」について迅速に対応し、一定の成果を挙げてきているが、急激な人口減少・少子化、高齢化が進行する中、出生数を増やし、日本の国力を維持、強化し、地方を含め、経済を本格的な成長軌道に乗せるためには、あらゆる資源を総動員し、成長戦略を着実に推進するとともに、地方から大都市へ流出している人の流れを反転していくことが不可欠である。

さらに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催は、地方に光を当て、日本海沿岸地域も含めた日本全体の再発展につなげる大きな契機である。

ついては、こうした日本海沿岸地域の実情を踏まえ、国において次の事項を実施することを提言する。

記

1　大規模災害等に備えた強靭な国づくりのための「日本海国土軸」の形成に向けた社会資本の整備促進と、防災・減災のための災害に強い国土づくりの推進

（1）日本海沿岸地域相互間及び日本海側と太平洋側を結ぶ高規格幹線道路や地域高規格道路のミッシングリンクの解消と暫定２車線区間の４車線化、新幹線や幹線鉄道など高速交通体系の整備促進

（2）太平洋側港湾の代替にもなる日本海側拠点港等の整備と、クルーズの推進や国際複合一貫輸送網の構築等港湾機能の一層の充実

（3）災害時の防災拠点にもなる地方空港の整備や、国内・国際航空ネットワークの充実等空港の機能強化

（4）地震・津波対策の強化、道路の防災対策、治山・土砂災害対策、治水・浸水対策、高波・海岸保全対策、橋梁・港湾・農業水利施設等の長寿命化・老朽化対策など、災害に強い強靭な国土づくりの推進

（5）ガスパイプライン網や広域的なエネルギー供給拠点となる日本海側基地の整備、エネルギー備蓄の拡充、再生可能エネルギー導入拡大に向けた送電網の整備などエネルギー基盤整備の推進及び日本海沖におけるメタンハイドレート等の海洋エネルギー資源開発の推進

2　外航クルーズなど訪日観光客の円滑な受入れ等に資する日本海沿岸地域の空港及び特に港湾におけるＣＩＱ手続のさらなる迅速化

3　日本海沿岸地域の安全と安心の確保

（1）漂流・漂着物対策など日本海の海洋環境保全の推進や、黄砂、PM2.5等への対策など環日本海地域の環境保全の推進

（2）放置座礁船や船舶等からの危険物流出対策、沈下コンテナへの対応、領海侵犯対策など海洋上の安全対策の推進

（3）原子力発電所の安全確保対策等の充実と原子力防災対策の見直し

（4）再生可能エネルギーの導入促進などエネルギー対策の推進と海洋エネルギー開発の推進

（5）食の安全・安心の確保

（6）総合的な雪対策の推進

（7）多発する災害の復旧・復興事業の推進

4　環日本海交流圏の形成促進

（1）幅広い分野での国際交流・協力事業への支援の充実

（2）日本海の総合的な開発利用や研究の推進

5　産業振興等による活力ある地域づくりの推進

（1）地方主導の産学官連携による産業クラスター形成に対する包括的な支援制度の創設など、地方の産業競争力強化戦略の実現に向けた支援

（2）攻めの農林水産業の構築に向けた実効性ある施策の推進と支援の充実

（3）緑の国土軸に資する森林の多面的機能の持続的な発揮や林業・木材産業の振興

（4）漁業生産の確保や水産業の振興

（5）日本海側への戦略的な企業立地の推進に向けた支援や中小企業対策、中山間地域振興対策の推進

（6）情報通信機能の高度化の推進

（7）高等教育機関や研究・文化施設等の整備などへの支援

6　地方の振興施策実施のための地方税財政制度の確立

社会保障制度の維持・拡充、地域経済活性化・雇用対策、少子化対策、国土強靭化のための社会資本整備など地方の増大する役割に対応するため、すべての地方団体が自立できる真の意味での地方分権の実現に向けた地方税財政制度の確立

以上、決議する。

平成26年7月10日

日本海沿岸地帯振興連盟

本連盟の諸施策の推進につきましては、日頃より格別のご高配を賜り、感謝申しあげます。

つきましては、「日本海国土軸」の形成と「環日本海交流」の推進に向けた陸・海・空・エネルギーに係る社会資本等の整備につきまして、次の事項に格別のご配慮を賜りますようお願い申しあげます。

平成26年7月

日本海沿岸地帯振興連盟

世話人代表	富山県知事	石井隆一
世話人	青森県知事	三村申吾
世話人	秋田県知事	佐竹敬久
世話人	山形県知事	吉村美栄子
世話人	鳥取県知事	平井伸治
世話人	島根県知事	溝口善兵衛
	新潟県知事	泉田裕彦
	石川県知事	谷本正憲
	福井県知事	西川一誠
	京都府知事	山田啓二
	兵庫県知事	井戸敏三
	山口県知事	村岡嗣政

国土強靭化と地域経済の発展のための「日本海国土軸」の形成と「環日本海交流」の推進について

日本海沿岸地域は、無限の魅力を秘めた日本海に面し、豊かな自然や文化と優れた人材に恵まれるなど、極めて高い発展の可能性を有している。また、対岸諸国に向けた地理的優位性を有し、環日本海・アジア諸国との経済・文化等の交流が活発化し、環日本海交流圏の形成が進みつつある。

本連盟は、昭和39年以来半世紀にわたり、太平洋沿岸地域に偏った一極一軸型の国土構造の是正や、日本海沿岸地域と太平洋沿岸地域の格差解消のため、12府県が連携して政府への働きかけなどに積極的に取り組んできた。しかしながら、一定の成果はあったものの、一極一軸型の国土構造は依然として是正されておらず、両地域間の格差の解消は大きな課題となっている。

こうした中、政府においては、いかなる事態が発生しても機能不全に陥らない経済社会システムの確保や国際競争力の向上を図るため、本年6月に国土強靭化基本計画を策定し、東京一極集中から脱却して、「自律・分散・協調」型国土の形成につなげていくことや、日本海側も重視し、日本海側と太平洋側の連携を図る国土づくりを進めることなどにより、強靭な国土づくりを推進することとしたところである。さらに、「日本海・太平洋２面活用型国土」などを掲げ、中長期の国土づくりの理念を示す「国土のグランドデザイン2050」が先日取りまとめられたところである。

こうしたことを踏まえ、国土強靭化、経済社会システムの構築のため、太平洋側のリダンダンシーの確保、災害に強い多軸型の国土づくり、地域経済の発展の観点から、日本海沿岸地域を戦略的に位置付け、道路・港湾・空港などの社会資本整備等による「日本海国土軸」の形成を早急に実現することが極めて重要である。

また、国においては、これまで「金融政策」、「財政政策」について迅速に対応し、一定の成果を挙げてきているが、急激な人口減少・少子化、高齢化が進行する中、出生数を増やし、日本の国力を維持、強化し、地方を含め、経済を本格的な成長軌道に乗せるためには、あらゆる資源を総動員し、成長戦略を着実に推進するとともに、地方から大都市へ流出している人の流れを反転していくことが不可欠である。

さらに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催は、地方に光を当て、日本海沿岸地域も含めた日本全体の再発展につなげる大きな契機である。

ついては、こうした日本海沿岸地域の実情を踏まえ、国において次の事項を実施することを提言する。

1　日本海沿岸地域相互間及び日本海側と太平洋側を結ぶ高規格幹線道路や地域高規格道路のミッシングリンクの解消と暫定２車線区間の４車線化、新幹線や幹線鉄道など高速交通体系の整備促進

2　太平洋側港湾の代替にもなる日本海側拠点港等の整備と、クルーズの推進や国際複合一貫輸送網の構築等港湾機能の一層の充実

3　災害時の防災拠点にもなる地方空港の整備や、国内・国際航空ネットワークの充実等空港の機能強化

4　地震・津波対策の強化、道路の防災対策、治山・土砂災害対策、治水・浸水対策、高波・海岸保全対策、橋梁・港湾・農業水利施設等の長寿命化・老朽化対策など、災害に強い強靭な国土づくりの推進

5　ガスパイプライン網や広域的なエネルギー供給拠点となる日本海側基地の整備、エネルギー備蓄の拡充、再生可能エネルギー導入拡大に向けた送電網の整備などエネルギー基盤整備の推進及び日本海沖におけるメタンハイドレート等の海洋エネルギー資源開発の推進

6　地方主導の産学官連携による産業クラスター形成に対する包括的な支援制度の創設など、地方の産業競争力強化戦略の実現に向けた支援

7　外港クルーズなど訪日観光客の円滑な受入れ等に資する日本海沿岸地域の空港及び特に港湾におけるＣＩＱ手続のさらなる迅速化

資料八

全国知事会議の概要について

平成26年8月21日
企　画　課

平成26年7月15日（火）及び16日（水）に開催された全国知事会議の概要は、次のとおりです。

1　日時・場所
平成26年7月15日（火）～16日（水）　唐津シーサイドホテル（佐賀県唐津市）

2　出席者
平井鳥取県知事ほか各都道府県知事（知事本人出席：15日（火）42名、16日（水）30名）

3　概要
この度の全国知事会議は、人口減少、少子高齢化対策が避けては通れない、待ったなしの課題であるとの認識のもと、日本創成会議　増田寛也座長を招いて意見交換するなど、「少子化非常事態宣言　日本を救うラストチャンス　少子高齢化対策待ったなし！」をスローガンに結束して行動することを確認した。
また、地方税財政に関しては安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保や法人実効税率引下げに伴う恒久的な代替財源の確保等、地方分権改革に関しては新しく始まった「提案募集」に係る地方からの提案の実現や岩盤規制である「農地制度」に係る改革の実現等を求める提言をとりまとめた。
さらに、社会保障制度改革では、国民健康保険制度の都道府県移管に関して国保の財政上の構造的な問題の解決策の提示を国に対して強く求める提言をとりまとめた。
加えて、拉致問題については事態が進展していることから、拉致被害者の帰国後の対応の充実等を求める緊急提言を採択するとともに、舛添東京都知事から提案のあった2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、都道府県で連携・協力する組織を全国知事会の中に設置することについても全会一致で了承された。

4　意見交換の主な内容
（1）少子化対策について
日本創成会議　増田座長（元総務大臣）を迎え、人口減少問題について活発に意見交換を行った。その後、少子化がこのまま進めば近い将来地方の多くが消滅しかねず、国家の基盤を危うくする重大な岐路に立たされているとの認識のもと、若い世代が安心して結婚し、子育てができる環境を整備するため、国・地方・地域社会・企業等が世代を超えて協力し、子育てを共に支え合う社会を築く手立てを早急に講じるため、今こそ国・地方を通じたトータルプランに総力を挙げて取り組むべき時であるとする「少子化非常事態宣言」をとりまとめた。
あわせて、以下の内容を盛り込んだ提言「次世代を担う「人づくり」に向けた少子化対策の抜本強化」をとりまとめた。
①出生率を高めるための施策（非正規雇用の処遇改善、長時間労働の解消、総合的な結婚支援、保育・教育費の負担軽減、仕事と育児が両立できる環境の整備）
②地方で家庭を築く若者を増加させる施策（地域の雇用創出・活性化、若者の移住促進、企業の地方移転の促進、地方大学への支援と大学キャンパスの地方移転の促進）
③世代間支え合いの仕組み（高齢者や企業等による子育て支援、高齢者から子・孫の世代への資産移転の促進）
また、「女性も男性も共に働き、共に育むことができる社会」と題して、働きやすい環境の整備、就業継続のための支援の取組、再就業のための支援の取組、男性の家事・育児参画の推進、女性の活躍促進について提言をとりまとめた。

（2）拉致問題について
拉致問題については、当初は議題とされていなかったものの、事態が進展していることから、拉致被害者の帰国後の対応を含め、緊急提言として全国知事会としても訴えるべきであるとして、平井知事が提案を行った。

具体的には、調査の実効性を確保し、全力を尽くしてすべての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現させること、制裁措置の見直しについては進展を見極め適切に判断すること、生存者に関する情報等の共有を図るなど地元自治体との連携を密にし、帰国後の生活再建にあたり拉致被害者及び家族に寄り添い柔軟に対応するとともに支援策の拡大に向けた制度改正等を行うことなどを求める緊急提言を全会一致で採択した。

また、7 月 28 日（月）に、当該緊急提言について平井知事が古屋拉致問題担当大臣に対して要請を行った。

（3）地方税財源の確保・充実について

地方公務員の給与制度の総合的見直しに伴う地方交付税の削減、法人実効税率の引き下げに伴う地方財政への影響、自動車関係税の見直しに伴う代替財源の確保などについて多くの知事から懸念が示された。

地方消費税率の引き上げに伴い財政力の格差が拡大することから、まずは、税源の偏在を是正すべきであること。加えて、多くの知事からの懸念を踏まえ、もはや給与関係経費や投資的経費の削減は困難であり、必要な財政需要を的確に地方財政計画に計上し、必要な地方一般財源総額を確保する必要があること、歳出特別枠が地域経済活性化・雇用対策等の財源確保に果たしてきた役割を踏まえ引き続き堅持する必要があること、法人実効税率を引き下げる場合には恒久的な代替財源を確保すべきであること、外形標準課税の拡大についてまずは大法人（資本金１億円以上）への拡大を検討すべきであることなどを盛り込んだ提言をとりまとめた。

（4）地方分権改革の推進について

当面の地方分権改革の推進について、農地制度改革、中小企業等に対する空飛ぶ補助金の見直し、ハローワークの移管に向けた取組の検証、地域交通に係る権限移譲、義務付け・枠付けのさらなる見直し、直轄道路・河川の移譲に向けた確実な財政措置等を引き続き求めるとともに、新しく始まった地方分権改革に関する提案募集に係る地方からの提案の実現を求める提言を取りまとめた。

特に農地制度改革については、農地の総量確保において県も一定の役割を果たすべきとの意見もあったが、真に守るべき農地を確保することは必要との認識のもと、国と地方が協力し実効性ある農地の総量確保の仕組みを構築（マクロ管理の充実）し、個別の農地転用許可等（ミクロ管理）についは市町村が担うとする方向性について了承するとともに、今後、市長会、町村会とともに一致団結して国に対し提言を行っていくことを確認した。

（5）地域経済の再生について

アベノミクスにより日本経済は明るさを取り戻しつつあるものの、依然地域の中小企業や農林水産業は予断を許さない状況にあり、地方からの人口流出を食い止め、地域社会を持続可能なものとし、地域経済を再生するための施策として、地方の産業競争力強化戦略の実現に向けた支援や国の経済財政政策の検討機関への地方代表の参画、外資系企業の地域への進出の支援、中小企業・小規模事業者及び農林水産業の振興対策、緊急雇用創出臨時特例基金など人づくりのための基金の増額・延長を求めるとともに、ＴＰＰ協定交渉にあたっては国民への十分な情報提供と説明を行うとともに国益を守ることを求める提言をとりまとめた。

（6）社会保障改革（人材対策、国保）について

2025 年までに約 100 万人の介護人材が必要であり、新規参入・定着の促進と潜在的な介護人材の掘り起こしや介護従事者のすそ野の拡大、介護職員の処遇及び労働環境の改善、外国人介護福祉士の活用を視野に入れた抜本的な対策の推進を求める提言をとりまとめた。

国民健康保険については、「国民健康保険の見直し（中間整理）」案において未だ国保の財政上の構造問題解決のための具体策を国が明らかにしないことを踏まえ、抜本的な財政基盤強化策及び追加国費の規模の提示、国保の持続可能性を担保するための制度的措置の実施、小児医療費助成等の地方単独事業に対する国保の国負担金の減額措置の廃止等を求める提言をとりまとめた。また、提言の中で、国が構造問題解決への道筋を示さずに、都道府県と市町村の役割分担の議論のみを進めようとするならば国保基盤強化協議会の協議から離脱することについても主張した。

（７）原子力発電所の安全対策及び防災対策について

福島第一原子力発電所事故から３年余りが経過したが依然周辺住民が避難生活を余儀なくされていることや原子力施設の安全確保が何よりも重要な課題であることを踏まえ、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に係る対策や原子力施設の安全対策並びに周辺地域に対する財政措置も含めた原子力防災対策など国が責任を持って早急に取り組むべき事項についての提言を取りまとめた。

あわせて、国土強靭化に向け地方においても様々な災害・危機事象への対応能力が求められる中、災害派遣経験のある即戦力の「防災スペシャリスト」の採用が望まれるが、厳しい財政事情のため採用が進まないことを踏まえ、「防災スペシャリスト」の採用・配置に対する国からの財政支援を求める「防災スペシャリストによる地方公共団体の体制強化に関する緊急提言」をとりまとめた。

（８）東日本大震災からの復興の加速化について

依然として震災からの復興が進まず、福島の原発事故もトラブルが続き収束していないことを踏まえ、原発事故の早期収束、復興への財政支援の継続、復興庁の権限強化、復興交付金や繰越手続の簡素化、被災地方公共団体に対する人的支援の強化、用地確保・住宅再建・復興まちづくりの支援強化、鉄道復旧・道路整備の促進、産業の復興、雇用対策の促進、避難者・被災者等に対する総合的な支援の強化、東日本大震災の風化防止などの緊急課題について国への提言を取りまとめた。

あわせて「東日本大震災の被災地の復興を加速化する決議」として緊急アピールを採択した。

（９）国土強靭化について

国土強靭化対策基本計画が策定され、今後、地方においても国土強靭化地域計画を策定していくにあたり、広域かつ重要性が高い国家的課題に対する国の取組強化、社会資本整備を着実に進めるための予算の安定的・継続的確保及び財政支援の充実（緊急防災・減災事業債の恒久化・制度拡充、緊急性の高い対策へ集中投資するための新たな予算枠の創設）、国土強靭化地域計画の策定に取り組む地方への技術面等の支援と現場を担う人材の確保・育成を求める提言をとりまとめた。

(10)「地域に飛び出す公務員応援宣言」について

公務員が職場や家庭での役割だけでなく、地域での役割を果たす（例、消防団など）ことによって役所の仕事が外から見えるようになる。こういった活動を知事や上司が支援していくべきであると、古川佐賀県知事の提案により、「地域に飛び出す公務員応援宣言」が全会一致で採択された。

５　採択した決議・提言など

（１）地方税財源の確保・充実等に関する提言
（２）地方分権改革の推進について
（３）農地制度のあり方について
（４）<u>地域経済の再生に向けた提言</u>［資料３］
（５）東日本大震災の被災地の復興を加速化する決議
（６）東日本大震災からの復興を加速化するための提言
（７）原子力発電所の安全対策及び防災対策に対する提言
（８）防災スペシャリストによる地方公共団体の体制強化に関する緊急提言
（９）<u>少子化非常事態宣言</u>［資料１］
(10) 次世代を担う「人づくり」に向けた少子化対策の抜本強化
(11) 女性も男性も共に働き　共に育むことができる社会～女性の活躍　ウーマノミクスで日本を変える～
(12) 介護人材確保に向けた総合的な対策の推進に関する提言
(13) <u>国民健康保険制度の見直しに関する提言</u>［資料４］
(14) 国土強靭化対策の推進に関する提言
(15) <u>拉致問題の早期解決に関する緊急提言</u>［資料２］
(16) 地域に飛び出す公務員応援宣言

資料１

少子化非常事態宣言

少子化の問題は、すでに多くの地方において、若年人口の減少により地域経済の活力が奪われ、人口流出に拍車がかかるといった形で顕著に現われている。

このままいけば近い将来、地方はその多くが消滅しかねず、その流れは確実に地方から都市部へと波及し、やがて国全体の活力を著しく低下させてしまうこととなりかねない。

しかも、今後の数十年間に高齢者が激増する一方で、労働力人口は減少の一途を辿る。今生まれている子ども達が社会を支える働き手となる時代には、経済規模の縮小に加え、耐え難いような社会保障負担を背負わされるなど、国全体が閉塞感で覆い尽くされる時代の到来をも招きかねない。日本全体の衰退に向けた壮大なシナリオができあがりつつあると言わざるをえない。

戦後、急成長を成し遂げた我が国が、成熟社会への転換を目指さなければならない今まさにこの時に、国家の基盤を危うくする重大な岐路に立たされていると言っても過言ではない。

次代を担う子ども達が将来に希望を持てなくなってしまった国には、もはや発展は望めない。直ちに、若い世代が希望を叶え、安心して結婚し子育てのできる環境整備に向けて、国・地方はもとより、地域社会や企業などが世代を超えて協力し、子育てをともに支え合う社会を築き上げていく手立てを早急に講じなければならない。

今から直ちに取り組めば、将来の姿を変えていくことは十分に可能である。

少子化対策を国家的課題と位置付け、国と地方が総力を挙げて少子化対策の抜本強化に取り組み、我が国の未来の姿を変えていくことは我々に課せられた使命であり、今こそ、思い切った政策を展開し、国・地方を通じたトータルプランに総力を挙げて取り組むべき時であることを、ここに宣言する。

平成２６年７月１５日

全　国　知　事　会

資料２

拉致問題の早期解決に関する緊急提言

北朝鮮による拉致問題については、平成14年に５名の拉致被害者が帰国し、その後、平成16年にそのご家族が帰国されて以降、新たな帰国者がないまま10年が経過しようとしています。高齢化が進むご家族の中には、残念ながら再会が果たせないまま帰らぬ人となった方々もいらっしゃいます。

このような状況の中、本年７月１日の日朝実務者協議を経て、北朝鮮は特別調査委員会を設置して調査に着手し、日本政府は独自制裁措置の一部を解除いたしました。６年ぶりに拉致問題が解決に向けて動き出すことになり、拉致被害者のご家族はもとより、我が国民の拉致問題解決への期待は高まっております。

拉致問題の一刻も早い解決は国民すべての願いであり、関心と期待が高まっているこの機会を捉え、国においては、次の事項について適切な措置を講じるよう提言します。

１．北朝鮮当局による拉致問題の全面解決に向けて、関係諸国や国際機関等と連携・協調を図りながら主体的に取り組み、調査の実効性をしっかりと確保し、全力を尽くしてすべての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現させること。

2．北朝鮮との協議に当たっては北朝鮮側のペースで進むことなく毅然とした姿勢を貫き、今後の制裁措置の見直しについては、調査の進捗状況など拉致問題の解決に向けた進展を見極め適切に判断すること。

また、万景峰号については、拉致被害者が帰国されるまでは、入港禁止措置を解除しないこと。

3．北朝鮮に不測の事態が発生した場合の備えや、拉致被害者の安全の確保にあらゆる手立てを尽くすことはもとより、安否不明者の生存確認及び早期帰国の実現を図ること。

あわせて、拉致の疑いがある方々についての調査・事実確認を引き続き徹底して行い、拉致の事実が確認され次第、被害者として認定すること。

4．北朝鮮による再調査の進捗に応じて、生存者に関する情報等の共有を図るなど、地元自治体との連携を密に行い、帰国後の生活再建にあたっては、新たな帰国者が直面すると考えられる言葉や住居、医療・保健や生活相談、就職・就業の問題などを含め、拉致被害者及びそのご家族に寄り添い、様々な状況に適切な対応がなされるよう柔軟に対応するとともに、支援策の拡大に向けて制度改正等を行うこと。

平成２６年7月１６日

全　国　知　事　会

資料3

地域経済の再生に向けた提言

平成26年7月16日
全　国　知　事　会

アベノミクスによるデフレ脱却と経済再生に向けた取組により、日本経済は明るさを取り戻しつつある。

一方で、原材料価格の上昇やエネルギーコストの上昇等により、地域の中小企業や農林水産業には予断を許さない状況が続いているが、地域間格差の存在が、こうした傾向に拍車をかけているといっても過言ではない。

人口減少・高齢化が急速に進行する中、今後も地方から大都市圏への人口移動が収束しなければ、若年女性が5割以上減少する市町村が急増するといった指摘もある。このままでは、地方が、次いで都市が消滅してしまう可能性すら生じかねず、産業振興等による地方の再生が急務となっている。

また、地域によっては建設業や福祉関係などで人手不足の問題が深刻化している。地域を支える人材の減少などにより地域社会が衰退しては、競争力のある産業社会を築くことも難しい。地域を支える人材や将来を担う若者が安心して働き、将来設計のできる地域社会を築くことにより、地方からの人口流出を食い止め、更には地方へ人材や若者を呼び込み、地域社会を持続可能なものとしていくことが、現下の喫緊の課題である。そのためにも、地域経済の再生には一刻の猶予も許されない。

国においては、新たな国土構造の構築など国が担うべき地域間格差の是正のための施策や多様性と活力に満ち溢れた地域の創出支援など、国全体の活力と競争力が強化される大胆な施策をしっかりと講ずるべきである。

我々地方は、それぞれの実情に応じた独自の産業政策を展開しており、今後、更に地域経済の活性化や雇用対策、人づくりに全力で取り組んでいく所存である。

地方の再生は国と地方が両輪となって取り組んでいくべきものであり、人口減少を克服し、地域経済の活性化を目指すためには地方の意見が最大限尊重されなければならない。今後、国で設置予定の地方創生本部は、地方の様々な意見を十分に踏まえる必要がある。

ついては、国において、次の事項を講じ、地方の取組を伴走支援するよう求める。

1　地方の産業競争力強化戦略の実現に向けた支援について

（1）各地域では、地方ブロックごとに地方産業競争力協議会において策定した産業競争力強化戦略で戦略産業を特定し、産学官金が連携して地域経済の活

性化に取り組んでおり、「日本再興戦略」に盛り込まれた施策などを積極的に活用しながら、戦略の実現に向けて取り組んでいく所存である。

地方の活性化なくして日本全体の再生はあり得ないことを念頭に置き、地方発の経済成長を牽引する政策を構築すること。

また、各地域からの具体的な提案に対して、地域を絞り込んで選別するとの発想ではなく、地域が自ら主体的かつ責任ある取組を行うことができるよう、引き続き大胆な規制緩和や、税制の優遇措置、国家戦略特区に係る地方からの提案の積極的な指定などの国家戦略特区制度の充実・改善、自由度の高い交付金の創設や補助制度の拡充・新設等の財政措置等を通じ、地方への伴走支援を行うこと。

（2）地方産業競争力協議会には国の地方支分部局も参画して地方と連携し、地域における多様な経済活動のニーズを反映させた取組を進めていることから、地方と一体となって責任を持って地域の取組を進めるとともに、各地域の提案・要望項目の国の施策・予算への反映状況を地方支分部局において取りまとめてフィードバックするなど、地方レベルでの伴走支援もしっかりと行うこと。

（3）国の経済財政諮問会議や産業競争力会議など、経済財政政策について検討する機関及び今後設置される地方創生本部に、地方財政や地域の経済・社会に精通した地域の代表を委員として加えるなど、地域の意見を一層反映させる仕組みを構築すること。

2　対日直接投資について

対日直接投資は、地域における雇用創出、新たなイノベーション創造等地域経済再生に資するものであるとともに、地域間格差の是正効果も期待できるものである。これらを踏まえ、中小企業とのマッチング、投資案件の発掘、人材斡旋等の機能を担い、地域への直接投資誘致の際の司令塔となるべき拠点施設の全国複数箇所での設置を含め、外資系企業の地域への進出を総合的に支援する仕組みを構築すること。

3　中小企業・小規模事業者の振興対策について

（1）我が国の国際的な競争力を高めるためには、ものづくりを担っている地方の競争力を高めていくことが重要である。このことを踏まえ、地域の経済・雇用を下支えする重要な役割を担っている中小企業・小規模事業者の輸出促

進を含めた振興策の充実・強化を図ること。

特に、ものづくり中小企業・小規模事業者の競争力を高めるためには、大企業のＯＢ人材等を活用し、生産性の向上を支援することが有効であることから、インストラクターとしての養成や派遣、あるいは就業等を促進する仕組みを構築すること。

なお、先般の通常国会において、「小規模企業振興基本法」が成立したところであるが、国において同法に基づく小規模企業振興基本計画の策定等を行う場合には、地方の意見をしっかり反映させるとともに、都道府県が行う中小企業支援策との整合を図るなど、地方との十分な連携を図ること。

（2）依然として厳しい経営状況にある中小企業の実態を踏まえ、中小企業の資金繰りに支障を来さないよう対策を講じること。特に、原材料価格の高騰や電気料金値上げ等に伴い経営が悪化した企業に対する金融のセーフティネットに万全を期すこと。

4　農林水産業の振興対策について

（1）為替相場の円安への転換などにより、燃油価格、肥料・配合飼料価格が高騰し、農林漁業者の生産コストが増加していることから、生産資材の価格変動に左右されない安定した農林水産業経営の確立に向け、適正な収益が得られるよう構造的改革に取り組むとともに、資材の効率的な利用・低コスト化への取組への支援や、燃油価格高騰への更なる対策強化を図ること。加えて、このような経営環境の中で競争力を高めるための生産基盤の整備や就業者の確保、６次産業化、輸出拡大への支援等、所得を向上させ、農業・林業・水産業を成長産業へと飛躍させるための対策を強力に推進すること。

（2）農業改革に当たっては、農業協同組合や農業委員会等が果たす役割を踏まえつつ、中山間等地域の実情や、農業・農村が国土や自然環境の保全、文化の維持・継承、さらには就労の場として、地域社会の持続可能性など多面的な機能を担ってきたことなどにも配慮し、生産現場に混乱を来すことなく、農業者、農業団体、地域住民など関係者の意見を広く聴き、慎重に議論を尽くした上で、今後とも地域の農業・農村振興や食料供給等を通した国民生活に十分な機能を果たすような見直しとすること。また、改革を推進するに当たっては、東日本大震災からの復興の途上にある被災地の活力を決して低下させることがないよう、十分に配慮すること。

（3）これまで林業・木材産業の発展に大きく貢献してきたが、今年度限りとなっている森林整備加速化・林業再生基金について、基金を継続すること、あるいは同様の事業が実施できる仕組みを創設すること。

また、森林吸収源対策及び地球温暖化対策における地方の役割等に応じた安定財源を確保する仕組みを早期に構築すること。

5　地域における人づくりの推進について

今後、地方における人口減少等を防ぎ、労働力不足に対処するためには、地域経済再生の核となる若者・女性、さらには障害者や高齢者などの多様な人材について、地方が「人づくり」や「産業人材の確保」を強力に推進できる仕組みの構築が必要である。

このため、テレワークなどの新たなライフスタイルの提案にもつながる、長期的な視野に立った継続的な施策展開ができるよう、緊急雇用創出事業臨時特例基金などの人づくりのための基金について、地域の雇用状況等に応じた基金の増額や期限の延長及び地方の裁量による主体的かつ弾力的な取組が可能となるような要件の見直しを行うこと、あるいは新たな基金の創設を行うこと。

6　ＴＰＰ協定交渉について

（1）ＴＰＰ協定については、地方経済・国民生活への影響や効果、交渉内容等に関する国民への十分な情報提供と明確な説明を行い、交渉に当たっては、地域の活力を決して低下させないよう、国益を守ること。

（2）農林水産業については、経済連携の推進のあるなしに拘わらず、持続的に発展していけるよう、国の責任において、具体的・体系的対策を明示し、講ずること。

（3）ＴＰＰ協定への参加を判断するに当たっては、地方はもちろん、広く国民の意見を十分に聴き、東日本大震災からの復興の途上にある被災地の活力を決して低下させることがないよう、十分に配慮すること。

資料4

国民健康保険制度の見直しに関する提言

平成26年7月15日
全　国　知　事　会

国は、全国知事会に国保基盤強化協議会への参加を要請するに当たり、「国民健康保険に対する財政支援の拡充をしっかりと行い、財政上の構造的な問題の解決に責任をもって取り組む」旨を表明した。

国民皆保険制度の最後の支え手である国保を将来にわたって持続可能なものとするためには、国保の被保険者の負担が限界に近づいていることを踏まえ、「あるべき保険料水準」について十分議論した上で、極めて高い被用者保険との保険料負担の格差をできる限り縮小するような、抜本的な財政基盤の強化が必要である。

それにもかかわらず、国は、被用者保険との保険料負担の格差に係る議論を十分に行わないばかりか、このたび提示された「国民健康保険の見直し（中間整理）」案においても、未だ構造問題解決のための具体策を明らかにしていない。

我々都道府県は、国保の構造的な問題が解決され持続可能な制度が構築されるならば、市町村とともに積極的に責任を担う覚悟である。

国は、こうした状況を改めて認識し、その責任において、将来にわたり国民が安心して医療を享受できる国保制度を構築すべきである。

以上のことを踏まえ、今後の国保基盤強化協議会をはじめとした国保の見直しの協議に向けて、次のとおり強く要請する。

今後、国が構造問題解決への道筋を明確に示さずに、都道府県と市町村の役割分担についての議論のみを進めようとする場合には協議から離脱する。

記

1　全国知事会が財政上の構造的な問題の解決策として受け入れることが可能かを判断するのに支障をきたすことのないよう、後期高齢者支援金への全面総報酬割を導入することにより生じる財源を国保の支援に優先的に活用することはもとより、抜本的な財政基盤強化の具体策を、追加国費の規模も含めて一刻も早く提示すること。

また、今後増嵩する医療費に対して、被保険者に過度な負担を負わせることなく、将来にわたり国保の持続可能性を担保するための制度的措置を講じること。

解決策の決定に当たっては、全国知事会をはじめ地方と十分に協議し、その意見を反映させること。

2　役割分担については、現在、国保基盤強化協議会で、財政上の構造問題の解決を前提とし、その解決に必要な範囲で議論を行っているところである。

プログラム法にあるとおり財政運営をはじめとして都道府県が担うことを基本としつつ、保険料の賦課・徴収、保健事業の実施等に関する市町村の役割が積極的に果たされるよう、また、被保険者の利便性や制度の一体性・安定性を損なうことのないよう、都道府県と市町村において適切に権限と責任を分担するための方策について、引き続き十分に議論すること。

3　乳幼児医療費助成等の地方単独事業に対する国民健康保険の国負担金の減額措置については、本来国が全国統一的に行うべき子育て・少子化対策等に関する地方の努力に反し、地方のみに責任を負わせるものであるため、廃止すること。

「第４７回関西広域連合委員会」、「関西経済連合会との意見交換会」及び「市町村との意見交換会」の概要について

平成２６年８月２１日
企　　画　　課

７月２４日（木）に大阪市内（リーガロイヤルＮＣＢ）で開催された「第４７回関西広域連合委員会」、「関西経済連合会との意見交換会」及び「市町村との意見交換会」の概要は、次のとおりです。

第４７回 関西広域連合委員会

１ 日　時　平成２６年７月２４日（木）１１：１０～１２：１５

２ 出席者　井戸広域連合長（兵庫県）、仁坂副広域連合長（和歌山県）、三日月委員（滋賀県）、平井委員（鳥取県）、飯泉委員（徳島県）、山下副委員（京都府）、植田副委員（大阪府）、藤田副委員（京都市）、狭間副委員（堺市）、村上局長（大阪市）、奥田部長（神戸市）

３ 概　要

(1) 協議事項

① 日本医学会総会 2015 関西について

・　来年春に関西で開催される「日本医学会総会 2015 関西」について、総会会頭の井村京都大学名誉教授から概要説明が行われた。また、総会との連携事業として、医療関連産業に関するシンポジウム等の開催について参加要請があり、関西広域連合として協力していくことが確認された。

② 平成 26 年度産学官連携担当の今後の展開について

・　国が新たな国家戦略特区の提案募集を開始したことから、対応方針について協議を行い、連合としての共同提案を含め、積極的に提案を検討していくことを確認した。

・　地域の研究資源を活用した新たなプロジェクト等の検討を行う「広域的な産学官連携によるイノベーションに関する調査研究」について協議し、当面、次のテーマに取り組むこととした。

＜当面のテーマ＞

➢ 農産物及び農産加工品等に関する科学的知見に基づく関西独自の表示制度の検討（安全性、産地特定、栄養成分の総合的評価、食味の指標化等）

➢ ＩＣＴ、ロボット技術による遠隔手術・遠隔医療ネットワークの構築、手術・介護支援ロボットの開発、介護器具の実用化促進

③ ドクターヘリの安定的な運航体制の確保について

・　平成２６年度「医療提供体制推進事業費補助金」（ドクターヘリ補助金）が削減されたことを受け、全国需要に対応した予算確保について、国に対し要望を行うこととした。

(2) 報告事項

① 地方分権改革に関する提案募集への対応について

・　関西広域連合が内閣府へ提案した内容について報告があった。

＜提案項目＞

① 国土形成計画法に基づく広域地方計画の策定権限
② 複数都道府県に跨がる直轄国道・河川に係る権限
③ 観光圏整備実施計画の認定に係る事務・権限
④ 保険医療機関の指定・指導権限
⑤ リサイクルの推進に係る事務・権限
⑥ 山陰海岸国立公園に係る管理権限
⑦ 広域連合が国に移譲を要請できる事務の範囲の拡大
⑧ 広域連合の規約変更手続きの弾力化

② 山陰海岸ジオパークの世界ジオパークネットワーク再認定審査について

・　山陰海岸ジオパーク推進担当の平井委員から、山陰海岸ジオパークのエリア拡大も含めた世界ジオパークネットワーク再認定現地審査が８月に実施されることについて、報告がなされた。

関西経済連合会との意見交換

※官民連携の強化を図るため、官民連携事業の主要連携団体である関西経済連合会と意見交換を定期的に実施しているもの。

1 日 時 平成２６年7月２４日（木）１２：３５～１４：３０

2 出席者 〔関 経 連〕森 会長（関西電力㈱会長）、寺田 副会長（アートコーポレーション㈱社長）、松下 副会長（パナソニック㈱副会長）、柏原 副会長（㈱京都銀行会長）、松本 副会長（住友電気工業㈱社長）、角 副会長（阪急電鉄㈱会長）、沖原 副会長（㈱三菱東京ＵＦＪ銀行特別顧問）、坂元 副会長（東洋紡㈱会長）、川邊 専務理事

〔広域連合〕井戸広域連合長(兵庫県)、仁坂副広域連合長(和歌山県)、松井委員(大阪府)、平井委員(鳥取県)、飯泉委員(徳島県)、竹山委員(堺市)、山下副委員(京都府)、藤田副委員(京都市)、鳥居副委員(神戸市)

3 概 要

関西経済連合会より、自らが作成した「はなやか関西」のシンボルマークを用いて官民一体となって関西全体でＫＡＮＳＡＩブランドを世界に売り出していくなど、関西の広域観光・文化振興のための官民連携の取組の推進や、複眼型の国土構造実現の必要性を関西の官民が一体となって国に働きかけることなど、今後の国土政策や成長戦略のあり方について提案があり、これに対して平井知事から次のとおり発言があった。

＜平井委員の発言＞

- 関西の魅力を表現している「はなやか関西」のシンボルマークについては、わかりやすいように解説を付けてアピールいただいたらと思う。
- イスラム圏からの観光客の対応などについて、特にハラールフーズの問題に関しては、官民共同、関西全体で考える必要があると思う。
- 外国人観光客の京都以外も行ってみたいというニーズに応える形で、関西空港を中心に、日本海、紀伊半島、四国などを有する関西を広域的に回るルートを考え、打ち出していく必要がある。
- オリンピックは見て楽しむもの、ワールドマスターズゲームズは参加して楽しんでいただくものというように、セット商品として売り込みを図って行ければと思う。
- 北陸新幹線が、東京に吸い上げられるツールになってはいけない。リニア全線同時開業や、四国・山陰も含めて高速鉄道網を関西中心にはりめぐらせるようなグランドデザインとしてほしい。
- 地方創生本部が準備室を設けるが、その大きなテーマとして関西を打ち出していくチャンス。例えば、政府機関を分散させ第二首都としてやっていく。あるいは、関西というネーミングを地方出先機関に入れると同時に、あわせて権限強化をはかるくらいのことを打ち出してはと思う。

市町村との意見交換会

※住民に最も近い市町村とのきめ細かな情報共有を図るため、連合の取組について意見交換を行っているもの。

1 日 時 平成２６年7月２４日（木）１５：３０～１７：１０

2 出席者 〔市 町 村〕近畿市長会、近畿府県町村会長会、鳥取県市長会(会長代理：羽場鳥取市副市長)、鳥取県町村会(松本北栄町長)、徳島県市長会、徳島県町村会

〔広域連合〕井戸広域連合長(兵庫県)、仁坂副広域連合長(和歌山県)、松井委員(大阪府)、平井委員(鳥取県)、飯泉委員(徳島県)、竹山委員(堺市)、山下副委員(京都府)、藤田副委員(京都市)、廣脇次長(滋賀県)、奥田部長(神戸市)

3 概 要

広域連合各分野の担当委員から主要事業等について説明の後、意見交換が行われ、市町村側出席者から、観光振興等に資するリニア新幹線など広域インフラ整備に関することや、電気自動車の普及や有害鳥獣対策など環境保全に関すること、また、危険ドラッグへの対応などについて意見が出された。

＜平井委員の発言＞

- （「関西圏域で電気自動車の充電スタンド設置を共同でやってはどうか。道の駅と連携することもできると思う」との意見に対し）電気の充電スタンドをめぐりながら旅をする人もいる。これをきちんとルート化し、先鋭的に圏域として売り出していくことも可能かと思う。ルート的には、関西からその周辺地域をまわることを念頭におき、整備していってはどうかと思う。

「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」第８回知事会合の概要について

平成２６年８月２１日
未来づくり推進局企画課

7月31日に開催された「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」知事会合の概要は、以下のとおりです。

1　日時・場所

平成26年7月31日(木)14:00〜18:00　志摩観光ホテルクラシック(三重県志摩市)

2　出席者（会合）

吉村美栄子　山形県知事、谷本正憲　石川県知事、西川一誠　福井県知事、鈴木英敬　三重県知事、荒井正吾　奈良県知事、平井伸治　鳥取県知事、溝口善兵衛　島根県知事、佐々木郁夫　青森県副知事（代理）、和田恭良　長野県副知事（代理）　※山梨、高知、熊本、宮崎は欠席

3　概要

（1）地方の活性化につながる「人口減対策」について

自然減や社会減への対策や地域活性化のための政策について、各県の取組みや提言を基に議論を深めた。

また、コマツ相談役の坂根正弘氏より、民間企業の立場から地方活性化のための方策などについて話していただき、意見交換を行った。

〔主な議論・論点〕

【1　地方分散による地方創生戦略】

○企業の分散に関連すること

・企業の意識を変え本社機能を地方に移すため、国が方向性を示し、インセンティブを設けるべき。
・日本は本社が東京・大阪に極端に集中している。本社の地方移転が地域活性化には重要。
・コマツは本社機能の一部を石川に移した。賃金体系は一緒なので会社のコストは変わらない。生活コストの安いところで人が多く働いていたほうが、最後のギリギリのところでは競争力につながる。

○大学等の地方分散及び地方の大学等の魅力向上・充実に関連すること

・「学ぶ場」について、国に対して、大学地方分散と大学等の魅力向上・充実を求めていくべき。
・地方自治体が高校や大学と連携し、人材育成と企業立地とマッチングする、人材を通じた地方の産学連携が考えられないか。

【2　地方の実情に応じた対策の推進】

○少子化対策の拡充に関連すること

・女性の就業率と出生率はプラスの相関関係にあり、女性が働き続けられる環境作りが必要。
・経済的な負担は対策を講じられるが、精神面的な不安へのケアがなされていない。専業主婦の子育て支援が少子化対策につながるということを、国に申し入れていくべき。

○地方の生活維持機能維持対策の推進に関連すること

・中核都市・中核地域は各県により状況は異なるので、中核的な地域だけを支援するのではなく、周辺地域への支援について配慮を求めるべき。

［平井知事の主な発言］

・法人実効税率の引き下げが議論されている今こそ、大都市よりも地方の税負担を減らすなどにより、企業を地方に呼び込むことについて提案していくべき。また、必ずしも都市部にある必要のない研究機関などを地方に移すことを国に求めるべき。
・本県では一旦下がった合計特殊出生率が上昇し、平成25年度は1.62となった。小児医療費助成の中学卒業までの拡大、多子世帯の保育料軽減など、負担感の軽減が上昇につながったのではないか。
・4年間で移住2千人の目標が、平成23年度から昨年度までに予定を上回る成果。「森のようちえん」の取組などは、国内外から人を呼び寄せるヒントになる。
・本県で実施している中山間地域の市町村の保育料無償化支援などは、中山間地域でこそ取り得る政策。提言とあわせて、我々もこうした地道な取組を共有し、人口減対策に取り組むべき。

（2）「自立と分散による地方創生を目指す緊急アピール」の採択

議論を踏まえ、「自立と分散による地方創生を目指す緊急アピール」(別添)を採択し、政府関係者への要請活動を行うことを合意した。これを受けて、13県を代表して鈴木三重県知事と西川福井県知事が、8月7日(木)に、菅官房長官に要請活動を実施した。

（3）報告

①第２期共同プロジェクトの成果報告

各県で連携し、特定の事項について各県の担当課が主体となり、新しい政策の提案や研究を進める共同プロジェクトについて、平成24～26年度に研究・取組みを進めた10の共同プロジェクトの成果が報告された。

②第3期共同プロジェクトについて

人口減少対策で地方で検討していくべきものをいくつか選び、次回の知事会合までに提言案をまとめていくことについて提案され、了承された。

＜共同プロジェクトの例：企業の地方移転と地域活性化、ふるさと納税拡充推進など＞

③新たな連携について

これまで行ってきた農産物直売所での特産物の相互販売、各県アンテナショップの連携、学校給食交流、美術館連携などの状況について報告された他、以下の新規提案について、福井県知事が提案し、賛同を得られ、取組みを進めていくこととなった。

【新規提案】

・ふるさと文学交流（各県ゆかりの文豪の直筆資料等について相互交流の企画展を開催）

・活躍する女性グループの交流（女性の企業家や農業に関わるグループの他県との交流）

4　緊急提言活動の実施

知事会合において採択した「自立と分散による地方創生を目指す緊急アピール」について、以下のとおり国に対して提言活動を行った。

(1)提言日時　平成26年8月7日（木）14:20～14:30

(2)提 言 先　菅 義偉 内閣官房長官（首相官邸 官房長官室）

(3)提 言 者　鈴木英敬 三重県知事、西川一誠 福井県知事（13県の知事を代表して提言活動を実施）

※そのほか、山形、奈良、鳥取、高知、宮崎の東京事務所長等が参加

(4)菅官房長官の発言概要

・ふるさと納税については、簡素化のため源泉徴収での手続きを研究している。

・「まち・ひと・しごと創生本部」については、総理も強力な布陣・体制を考えている。

・法人税減税については、既に地方にある企業ではなく、これから都市部から地方に機能を移転する企業について対策するのもおもしろいのではないか。

（参考）ふるさと知事ネットの概要等

1　名　　称　自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク

2　設 立 日　平成22年1月21日（世話役：福井県）

3　メンバー　青森県、山形県、石川県、福井県、山梨県、長野県、三重県、奈良県、鳥取県、島根県、高知県、熊本県、宮崎県（鳥取県と石川県はH22.4.6に、三重県はH23.12.21に、宮崎県はH24.8.1にそれぞれ新規加入）

4　ネットワークの基本的な考え方

・志を同じくする知事が力を合わせて、新しいふるさとの創造に向けて「地域主権」に内実を吹き込む政策グループとして、「自立と分散・連携」を掲げ政策のイノベーションを進めるとともに、そのために必要な施策の転換を国に積極的に提言する。

・これまでの都道府県連携（エリア連携）や官民連携の枠組みを超えた「Local and Local」の新しいネットワークをつくり、それぞれが持つ優れた知恵やノウハウ（「地方知」）による創意工夫を行い、政策のレベルと実効性を高め、自立を図っていく。

・「地方が国を支える」という新しいパラダイム、経済社会モデルの創出につなげていく。

・代表等は置かず、皆が代表であるという気持ちを持って進め、ネットワーク型の新しい組織を目指す。

5　これまでの活動

H22. 4. 6　第２回会合（鳥取県参加）

5. 20　第３回会合（政策提案「自立と分散で豊かな日本を～大都市と地方のこれからについて～」の決定）

7. 30　ふるさと知事ネットシンポジウム（ＮＰＯ法人ふるさとテレビとの共同事業）

H23. 8. 3　第４回会合（「新しい国づくりに関する共同宣言」の採択）

11. 21　「災害に強い国づくりに関する提言」を国土交通大臣に提出

H24. 5. 21　第２回新たな国づくり税制調査会

（税制提案「自立と分散で豊かな日本を～新たな国づくりのための税制について～」のとりまとめ）

H25. 7. 30　第７回会合（「新たな国づくりのための政策提案」の取りまとめ）

（別添）

自立と分散による地方創生を目指す緊急アピール

我々、「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」は、平成22年１月の設立以来、大都市の過密と地方の過疎から生じる様々な問題を解決し、新しいふるさとの創造に向けて「自立と分散」を掲げて政策のイノベーションを進め、そのために必要な政策の転換をかねてより国に提言してきた。

今、我が国の人口減少問題に対応するため、子どもを産み育てやすい環境にある地方への分散促進と大都市の過密解消が、改めて求められている。

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2014」において「50年後に１億人程度」とする数値目標を設定し、とりわけ東京への一極集中傾向に歯止めをかけ、少子化と人口減少を克服することを目指した総合的な政策推進の重要性を示した。また、このための司令塔となる本部を設置し、年明けには長期ビジョンおよび総合戦略を策定するとの方針も示されている。

人の流れを変え、地方の活性化を進めようとする政府の取組みの方向性は、我々が提言してきた方向性と同じくするものであり、国を挙げた地方創生が始まろうとする今こそ、長年の課題であった地方の自立と分散の実現に向け、地方が結束して力を尽くすときである。

活力ある地方の実現は日本全体の成長戦略の鍵であり、国および国民全体で解決していくべきものとして、以下のとおり緊急アピールを行う。

平成２６年７月３１日

自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク

青森県知事	三村　申吾
山形県知事	吉村　美栄子
石川県知事	谷本　正憲
福井県知事	西川　一誠
山梨県知事	横内　正明
長野県知事	阿部　守一
三重県知事	鈴木　英敬
奈良県知事	荒井　正吾
鳥取県知事	平井　伸治
島根県知事	溝口　善兵衛
高知県知事	尾﨑　正直
熊本県知事	蒲島　郁夫
宮崎県知事	河野　俊嗣

1　地方分散による地方創生戦略

(1) 企業の分散

出生率の低い大都市への企業の集中が、地方の人・物の流出や少子化に拍車をかけている。子どもを産み育てやすい環境にある地方に若者がとどまり家庭を築くことは人口減少の歯止めになる。このため、若者が地方にとどまり働ける雇用の場を創出するため、大都市と地方の法人税に差を設けるなど、地方の企業に係る税負担を軽減し、地方への企業の分散を促す制度を創設すること。

(2) 国政府機関等の分散

試験研究機関や研修機関など、国の機関等の積極的な地方への移転を促進すること。なお、地方移転に当たっては、地方中核都市に偏ることのないようにすること。

(3) 都市の大学等の地方分散および地方の大学等の魅力向上・充実

都市の大学等の新設を抑制し、地方の大学の定員増（新設を含む）の促進や、工学系、農学系など地方に研究資源が豊富にある分野の地方への大学キャンパスの移転など地方分散を促進すること。

また、地域に必要な人材の育成や、地域の多様な主体と連携し課題解決に取り組む大学等に対する運営費交付金等の配分見直しなど、地方の大学への支援を充実させること。

(4) 都市の高齢者の地方への移住の促進

都市の高齢化問題の解決と地方での雇用の創出のため、移住前後の自治体間の医療・介護費の負担の公平性を確保しつつ、地方に都市の高齢者を受け入れる社会福祉施設を整備する仕組みの創設など、都市の高齢者の地方への移住を促進する制度を検討すること。

(5) 地方分散を進めるために必要な地域の高速交通網の整備促進

高速道路ネットワークのミッシングリンクの解消など、地域の産業振興、企業の地方分散を進めるために不可欠な地域の高速交通網の整備を促進すること。

(6) ふるさと納税の充実

ふるさとを応援する仕組みとして定着している「ふるさと納税」制度について、利用者にとってさらに使いやすい制度となるよう、控除額の拡大や手続きの簡素化などを図ること。

(7) ふるさとの日の法制化

地方やふるさとの価値を再評価し、ふるさとの大切さを再認識する国民の祝日として、「ふるさとの日」を設けること。

2　地方の実情に応じた対策の推進

(1) 少子化対策の拡充

「子ども・思春期」「結婚」「妊娠」「子育て」のライフステージごとに、働き方も含め、地方の実情に応じた切れ目のない少子化対策が継続的に実施できるよう、「地域少子化対策強化交付金」の恒久化と対象範囲の拡充など自由度の高い継続的な財政支援を検討すること。

また、現在の子どもの数が理想を下回る理由の一つは、経済的理由であり、特に、第３子以降について、保育料の無料化など、経済的支援を行うこと。

(2) 地方の生活機能維持対策の推進

地域経済の活性化や生活機能維持などのため、地方の中核的都市と近隣市町村がネットワークを形成する施策も必要であるが、地方の市町村は、その規模や形態、求められる機能や直面している課題は様々である。中山間地域や離島などへの配慮を含め、各地域の実情に応じた多様な施策を選択できるようにすること。

3　地方の声を反映させる仕組み

東京一極集中を是正し、地方の活性化を図るためには当事者である地方の意見が最大限に活かされることが必要である。そのためにも、今般設置される「まち・ひと・しごと創生本部」に地方の代表が参画するなど、地方の声を反映させる仕組みとすること。

また、地方の様々な課題に日々直面している地方自治体の意見が、人口の多寡に関わらず、国政に反映される仕組みを検討すること。

平成２６年度鳥取県協働提案・連携推進事業補助金（計画策定補助）の審査結果について

平成２６年８月２１日
県　　民　　課

パートナー県政推進の一環として、地域課題解決のため、計画策定から事業実施までを民間主導のもと民・官協働で実施する事業を支援する平成２６年度鳥取県協働提案・連携推進事業補助金（計画策定補助）の審査結果を報告します。

1　審査会の概要

（1）期　　日　　平成２６年７月２日（水）
（2）場　　所　　県庁第2庁舎4階　第３４会議室
（3）審 査 員

氏名	団体名・役職	備考
藤田　安一	鳥取大学地域学部教授	審査員長
新田　英理子	認定特定非営利活動法人日本ＮＰＯセンター　事務局次長	
林　　信男	鳥取市土地開発公社・一般財団法人鳥取開発公社　常務理事	
渡辺　恭子	元鳥取県子育て応援課長	
矢部　博祥	公募委員	

（4）選考方法　公開プレゼンテーションを行い、審査員の評価により選考
　　　　　　　※　審査基準は別表のとおり
（5）公開プレゼンテーション出席団体数
　　申請団体（１１団体）中、書類審査を通過した６団体

2　採択事業（４事業）

区分	団体名	事業概要
民間課題提示コース	市民エネルギーとっとり	【参加型地域エネルギーと一次産業振興】 一次産業の現場に再生可能エネルギーを導入し、地域の価値（エネルギー、農産品、お金）を地域内に循環させる仕組みづくりを行う。
	公益財団法人鳥取民藝美術館	【鳥取の至宝「吉田璋也」を活用した民工芸振興】 民芸の巨匠「吉田璋也」の手法を基本に据えて、木工、家具、陶芸、竹工などの手仕事地場産業の再構築を図り、この分野の市場開拓を進める。
県課題提示コース	特定非営利活動法人地域スポーツ推進協会	【子どもの体力向上プロジェクト<児童生徒の体力向上推進>】 幼児期は神経の発達期であり、幼児期からの体力の実態調査に取り組み、体力向上に向けた課題把握とその具体的解決策を構築する。
	若葉台木もれ陽プロジェクト	【若葉台里山再生プロジェクト<木質バイオマスを活用した地域活性化>】 里山整備に伴い発生する伐採木（木質バイオマス）のエネルギー利用の普及促進と地域利用の実践を通じて、地域コミュニティの活性化を図る。

※　計画策定補助（H26）　：　補助上限 30 万円（10／10）

3　今後の予定

平成２７年２月末を目途として、各団体と県関係課の協働により計画を策定する。
計画策定後に審査会を経て、協働による事業実施（平成 26・27 年度）

＜参考＞　平成２６年度鳥取県協働提案・連携推進事業補助金の流れ

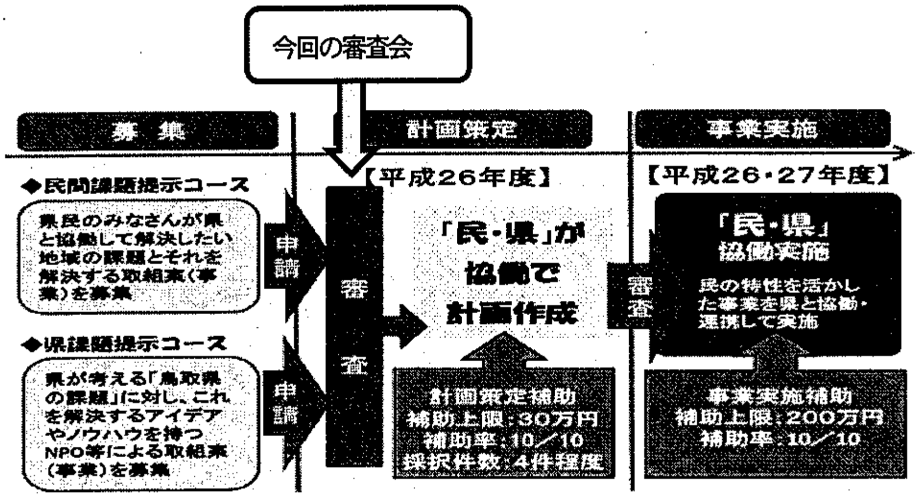

県課題提示コース
①児童生徒の体力向上推進
②木質バイオマスを活用した地域活性化（里山資本主義の実践モデル）
③文化遺産・自然遺産などを活用した地域振興
④環境エネルギー問題の啓発活動

別 表

総合点（各審査員の評価点合計の平均）が 60％以上の事業を対象に、「民間課題提示コース」「県課題提示コース」それぞれの総合点の上位２団体を採択事業として決定

審査項目	視　　　　点
① 県と協働・連携して取り組む必要性（効果性）	・民間と県が協働して事業を行うことで、各々が単独で行うよりも効果が高まると認められる内容であるか。 ・民間と県の役割分担について、県に求める内容が明確になっており、相乗効果が期待できる内容であるか。
② 発展性・モデル性	・計画の実施段階で、他分野多方面に効果が及ぶと見込まれるか。 ・他の協働・連携事業のモデルとなると認められる内容であるか。
③ テーマ・地域性	・テーマが具体的な県政の課題に対応した内容であるか。 ・地域の実情や住民のニーズに即した内容であるか。 ・地域資源や地域の魅力を活用した内容であるか。
④ 公 益 性	・地域社会に貢献する内容であるか。 ・地域社会・住民にとって必要性、重要性が高い内容であるか。
⑤ 先 駆 性	・これまでにない新しい視点を持った事業か。 ・課題解決の手法として先進性、先駆性があり、今後の協働事業のモデルとなり得るか。
⑥ 継 続 性	・本補助金が終了後に、継続、発展可能な事業であるか。 ・継続的に事業を実施することが可能な組織であるか。
⑦ プレゼンテーション	・事業の内容を時間内にわかりやすく説明ができるか。 ・事業に対する熱意が感じられるか。 ・質問に対し的確な回答できるか。

※ 書類審査は、「プレゼンテーション」を除く６項目

とっとり県民の日（9月12日）に係る取組について

平成２６年８月２１日
鳥　取　力　創　造　課

県民が鳥取県についてもっとよく知り、ふるさと鳥取に愛着と誇りを持ち、県民の一体感を高めるよう、とっとり県民の日である９月１２日の前後に、教育委員会・市町村・民間事業者等と連携して、次のとおり各種事業を展開します。

1　公立学校における「とっとり県民の日」一斉学習の実施[9月12日]【新規】

「とっとり県民の日」の当日に、全ての公立小中高校・特別支援学校の児童・生徒が鳥取県及びとっとり県民の日について学習する機会を設ける。

＜取組方法＞

全校集会、朝礼・終礼時、給食時間、社会科等の授業時間などに、特産品、県民の日、鳥取県の歴史、名前の由来、県の取組等についての説明、鳥取県に関するクイズ等を実施する。

2　ふるさと「とっとり」講師派遣事業の実施【新規】

児童・生徒等へ鳥取県の歴史や地域の魅力を伝え、ふるさとへの愛着心を高めるため、専門的な知識を有する講師を学校に派遣する。

鳥取敬愛高等学校で全校生徒を対象とした講演会を実施［９月１２日］ほか

3　学校給食で統一メニューの提供を実施[9月12日]【拡充】

県内の給食を提供する全ての小学校、中学校、特別支援学校において、県民の日にちなみ、県の特産品を使った共通メニュー「砂丘らっきょうのピリ辛そぼろ」を提供する。

4　図書館等におけるパネル展示

（１）学校図書館及び市町村立図書館において、鳥取県の教育・文化の発展に貢献した遠藤董等のパネルを展示［６施設で８月８日から１０月１０日の期間］【新規】

（２）県立図書館においてパネル、鳥取県再置に係る資料等を展示

5　イオン鳥取北店における県民の日記念イベントの実施
[9月12日～15日]【新規】

県内業者による県産品（食品）の販売
とりアートとの連携による伝統芸能等の演技披露
鳥取県の歴史、市町村、観光名所等のパネル展示　等

6　各種媒体による広報展開

（１）農協、商工会議所等の機関誌及び市町村広報誌、ホームページなどへの記事掲載
［８月下旬～９月］【拡充】

（２）コンビニエンスストア（ファミリーマート、ポプラ）でのパンフレットの配架
［８月１日～９月３０日］【新規】

（３）県の広報媒体を活用したPRを実施【拡充】
県政だより［９月１日］、夢ひろば［９月３日］、新聞広告［９月６日］
県政テレビ番組［９月６日］、電光掲示板［８月１日～９月１２日］
テレビスポット［９月１日～１２日］、ラジオスポット［９月１日～１２日］

7　県立施設等の無料開放[9月12日～15日]

区分	県立	市町村立	計
無料開放施設	８（１０）	２０（９）	２８（１９）
料金割引施設	１（１）	１（１）	２（２）

※無料開放期間、料金割引期間は施設によって異なる。（　）は前年度数字。
※県立無料開放施設の２減は、屋内プール（鳥取・米子）の工事中によるもの。